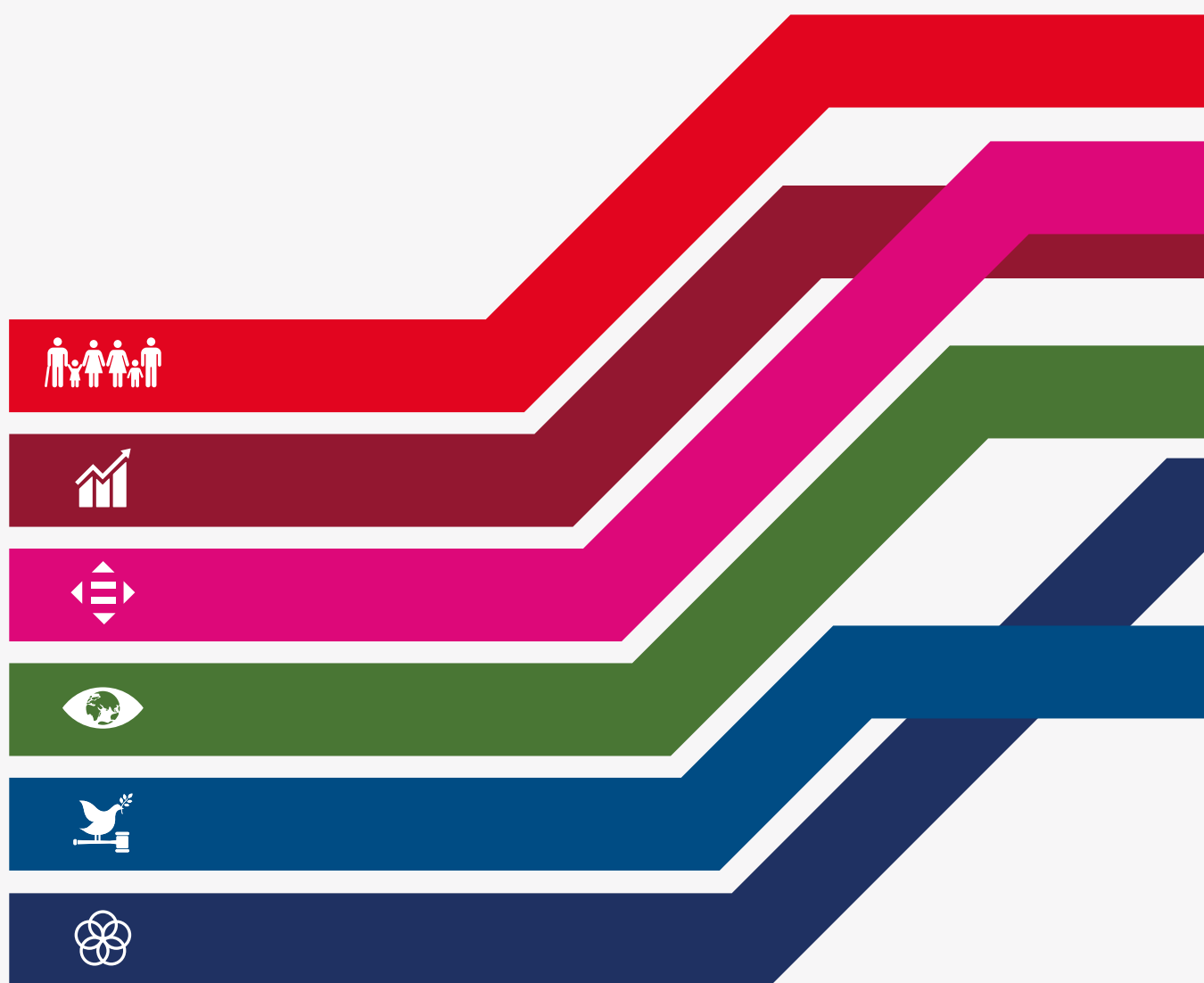


アジア太平洋SDG進捗報告書 2019





地図の網掛け部分はESCAP加盟国及び準加盟メンバーを示す。*

アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) は包摂的かつ持続可能な開発の達成に向けたアジア太平洋諸国の協力を推進する国連の地域ハブである。53の加盟国と9の準加盟メンバーを擁する地域最大の政府間プラットフォームであるESCAPは、地域の経済的、社会的、環境的動向を洞察する分析などの成果物を各国に提供するシンクタンクとして位置付けられている。ESCAPの戦略的焦点は、連携と資金協力、市場統合を進める地域協力を強化・深化させることで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を達成することにある。ESCAPの研究及び分析は、政府に対する政策諮問、能力開発、技術的支援と共に、各国への持続可能で包摂的な開発目標への支援を目指している。

* 本文書で使用されている名称及び提示された資料は、国、領土、都市または地域、またはその権力の法的地位に関する、あるいは国境や境界に関する国連事務局としての意見の表明を決して意味するものではない。

アジア太平洋SDG進捗報告書 2019

United Nations Publication

Sales no.: E.19.II.F.9

Copyright © 2019 United Nations

All rights reserved

Printed in Bangkok

ISBN: 978-92-1-120790-3

eISBN: 978-92-1-004173-7

ST/ESCAP/2860

本報告書は、教育または非営利目的に限り、出典を明記した場合に著作権者からの特別許可なしに全体または一部を使用することができる。本報告書を出典として使用した出版物のコピーをESCAP出版部に送付することが望ましい。

事前許可なしに、本報告書を再販目的またはその他商業目的で使用することはできない。使用の場合には、使用目的及び範囲について国連（ニューヨーク）のSecretary of the Publication Board宛に書面を提出しなければならない。

本版は、アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) 「Asia and the Pacific SDG Progress Report 2019」の公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) による仮訳である。(訳者: 森秀行、吉田哲郎、天沼伸恵、小野田真二、眞鍋由実、中村恵里子、北村恵以子)

本版は非公式な仮訳であり、ESCAPは一切の責任を負わない。IGESは、翻訳の正確性について万全を期しているが、翻訳により不利益等を被る事態が生じた場合には一切の責任を負わないものとする。仮訳版と原典の英語版との間に矛盾がある場合には、英語版の記述・記載が優先する。

アジア太平洋SDG進捗報告書 2019

序文

「アジア太平洋持続可能な開発目標 (SDG) 進捗報告書2019」は、アジア太平洋地域におけるSDGsの進捗ならびに2030年までの達成にあたり克服すべきギャップを評価したものである。本報告書は、目標に向けた地域の行動と諸課題への対処が引き続き確実に行われ、全ての関係者が継続して関与することを目的としている。

本報告書は行動を促している。現在の予測によると、アジア太平洋は2030年までに17いずれのSDGsも達成することができない。全面的な進捗の加速が求められる状況である。「貧困をなくそう」(目標1)、「質の高い教育をみんなに」(目標4)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)については、多くの取り組みが進められている。しかしこれらについても、進捗が一層加速された場合のみ2030年までの達成が可能となる。

多くの目標については進捗が停滞している。「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「つくる責任つかう責任」(目標12)の3つの目標については、マイナスのトレンドを反転させる必要がある。「気候変動に具体的な対策を」(目標13)のためには喫緊の行動が求められる。2030年までに克服すべき重大なギャップのいくつかは天然資源の不適切な管理に関連している。

アジア太平洋準地域はそれぞれ異なる成功を収め、また、異なる課題に直面しているが、準地域間には大きな差異が存在している。全ての準地域で目標に向けた進捗がそれぞれ見られるが、どの準地域においてもマイナスのトレンドを反転させる必要がある。「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17)についてはどの準地域も共通して十分な進捗が見られない。アジア太平洋地域が全ての目標を達成するための政策的解決策に資金を調達し、ターゲットを設定し、実施していく手段を確保するために目標17の達成に向けた進捗が求められる。また、目標17の下位目標である全てのターゲットへの取り組みも加速されなければならない。

全ての目標、全ての準地域を通じて、アジア太平洋の抱える最も大きな課題は信頼性の高いデータの欠如である。本報告書は、前回の報告書に比べてかなり多くのSDG指標を反映しており、年齢別、性別、地域別に細分化したより多くのデータを提供している。しかし、それでも世界のSDG指標の3分の2にはデータギャップが存在している。こうした課題を念頭に、本報告書がSDGsへの取り組みの加速と、その進捗を測る上で



欠かせないデータや分析の質の向上に向けた地域のコミットメントの強化に貢献することを期待している。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」達成の成功はそれにかかっている。

国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) 事務局長

アルミダ・S・アリスジャバナ

謝辞

本報告書はアルミダ・S・アリスジャバナ氏 (国連事務次長／ESCAP事務局長) の全体的なリーダーシップ及びガイダンスによりESCAP統計部により作成された。また、本報告書の作成にあたっては、ハム・ホンジュ氏 (ESCAPプログラム、経済、ファイナンス担当事務局長) ならびにカーベール・ザーヘディ氏 (ESCAP持続可能な開発担当事務局長) から貴重なガイダンス等を頂いた。

制作チーム

全体監督・最終レビュー

Gemma Van Halderen

コーディネーター

Arman Bidarbakht Nia

著者のコアチーム

Arman Bidarbakht Nia, Eric Hermouet, Dayyan Shayani, Phuong Tran

レビューアー

Paul Anthony Bunsell, Vatcharin Sirimaneetham, Van Nguyen

分析・データ管理

コーディネーター : Eric Hermouet and Dayyan Shayani
Bhagya Maheshi Gangoda Gamachchige,
Cathy Conzemius, Janet Irene Ying, Jiahui Li,
Krisana Boonpriroje, Maria Belen Fontecilla,
Marisa Limawongpranee, Ngoc Thanh Huyen Tran,
Nixie Mabanag-Abarquez, Panpaka Supakalin,
Shijie Luo and Tianheng Yu

レイアウト・デザイン

Darya Dickinson

事務支援

Krisana Boonpriroje, Rattana Duangrapuen

写真クレジット

Part I – iStock ID 503871258, credit: pixelfusion3d;
Part II – iStock ID 963146452, credit: Adrian Catalin Lazar;
Part III – iStock ID 641340762, credit: pixelfusion3d;
Annexes – iStock ID 899288896, credit: yangna

目次

序文	V
謝辞	VI
略語表	IX
エグゼクティブ・サマリー	X
PART I: アジア太平洋地域SDGの進捗	1
1. SDGの概要: 2018年時点での、アジア太平洋地域における17の目標の達成状況	2
2. SDGダッシュボード: アジア太平洋地域は2030年にどこにいるか?	4
3. 進捗ギャップ: 必要なコース修正と加速	7
4. まとめと結論	9
PART II: 準地域の洞察	11
1. 異なる準地域における異なる挑戦	12
北東アジア (ENE: East and North-East Asia)	12
東南アジア (SEA: South-East Asia)	12
南西アジア (SSWA: South and South-West Asia)	12
中央アジア (NCA: North and Central Asia)	12
太平洋 (The Pacific)	12
2. 目標の比較を通じた準地域間の相違	13
ほとんどの準地域で現在のトレンドを反転させるべき2つの目標がある	13
7つの目標においてそれぞれ少なくとも1つの準地域が取り残されている	14
すべての準地域がほとんど進展していない2つの環境目標がある	18
すべての準地域が6つの目標に向かって正しい方向に前進している	19
3. まとめと結論	21
PART III: SDGのデータソースとギャップ	23
1. アジア太平洋地域におけるSDGデータの利用可能性	24
2. まとめと結論	29

ANNEXES	31
Annex 1 - 準地域別のSDGの進捗	32
北東アジア	32
東南アジア	35
南西アジア	38
中央アジア	41
太平洋	44
Annex 2 - テクニカルノート	47
指標の選択	47
進捗評価方法	47
現在状況指数	48
予想進捗指数	48
Annex 3 - SDG進捗評価に選択された指標一覧	52
Annex 4 - ESCAPアジア太平洋地域及び準地域の国リスト	59

略語表

ATM	現金自動預払機
ASEAN	東南アジア諸国連合
CO ₂	二酸化炭素 (排出)
CSO	市民社会組織
DCs	途上国
ENEА	北東アジア
ESCAP	(国連) アジア太平洋経済社会委員会
EU	欧州連合
FAO	国連食糧農業機関
FDI	海外直接投資
GDP	国内総生産
GHG	温室効果ガス (排出)
HIV	ヒト免疫不全ウイルス
IAEG-SDG	SDG指標に関する機関間専門家グループ
ICT	情報通信技術
ILO	国際労働機関
IMF	国際通貨基金
LDCs	後発開発途上国
MDGs	ミレニアム開発目標
NCA	中央アジア
NCD	非感染性疾患
NEET	ニート
ODA	政府開発援助
OECD	経済協力開発機構
OHI	海洋健全度指数
PM _{2.5}	粒子状物質 (大気中に浮遊する粒子のうち、粒子の大きさが2.5μm以下のもの)
PPP	購買力平価
R&D	研究開発
SDGs	持続可能な開発目標
SEA	東南アジア
SD	持続可能な開発
SIDS	小島嶼開発途上国
SO ₂	二酸化硫黄 (排出)
SSWA	南西アジア
TVET	技術教育及び訓練並びに職業教育及び訓練
UNCTAD	国連貿易開発会議
UNECE	国連欧州経済委員会
UNEP	国連環境計画
UNESCO	国連教育科学文化機関
UNHCR	国連難民高等弁務官事務所
USD	米ドル
WB	世界銀行
WITS	World Integrated Trade Solution
WTO	世界貿易機関

エグゼクティブ・サマリー

アジア太平洋は、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にある全ての持続可能な開発目標に向けて進捗を加速させる必要がある。

現在の予測によると、アジア太平洋は2030年までに17いずれのSDGsも達成することができない。2030アジェンダの達成に向けた全面的な進捗の加速が求められる。3つの目標については状況が悪化しており、そのトレンドを反転させる喫緊の行動が求められる。

アジア太平洋ではいくつかのSDGsについて進捗が見られるが、進捗の進捗は十分ではない。「貧困をなくそう」(目標1)、「質の高い教育をみんなに」(目標4)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)への取り組みが進められているが、2030年までに達成するにはそれらの進捗は遅すぎる。例えば、目標4達成への進捗は最も進んでいるが、その下位目標であるターゲットの達成に向け、より迅速な進捗が求められる。

アジア太平洋ではSDGsの半数以上に関して進捗が停滞もしくは逆方向に進んでいる。「飢餓をゼロに」(目標2)、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)についてはほとんど進捗がない。「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「つくる責任つかう責任」(目標12)の3つの目標については状況が悪化しており、マイナスのトレンドが顕在化している。

環境保全の強化にあたって喫緊の取り組みが必要である。

アジア太平洋では天然資源管理の向上が求められる。持続可能な食料生産、水不足の緩和、再生可能エネルギーの創出と利用、化学物質と廃棄物管理、生物多様性保全に関連するターゲットは全てマイナスのトレンドを示している。有害廃棄物の発生、森林地域の減少、恒常的な水域の変動に関する3つのSDG指標は、2015年比で2030年までに最も逆行すると予測されているものである。中央アジアと太平洋以外のアジア太平洋の準地域は、気候変動への取り組みに関し、現在のトレンドを反転させる必要がある。

アジア太平洋は2030アジェンダの実施手段を強化する必要がある(目標17)。

目標17の進捗が進んでいないことは、他の全てのSDGsの進捗を遅らせている。目標17は、2030アジェンダの野心的なターゲット達成に向けてグローバル・パートナーシップと実施手段の強化を目指すものである。下位目標のターゲットは課税・徴税能力向上、債務の持続可能性、統計に関する能力開発、技術移転、国際協力、貿易条件、持続可能な開発に関する政策の一貫性に焦点を当てている。持続可能な開発を達成するための政策的解決策に資金を調達し、ターゲットを設定し、実施していく手段を確保するため、これら全てにおいて進捗が求められる。2018年には目標17の全てのターゲットについてアジア太平洋で取り組みの加速が必要である。加速できない場合には他の全てのSDGsの達成が危うくなるであろう。

アジア太平洋の準地域はそれぞれ異なる目標で進捗を遂げ、異なる課題に直面している。

北東アジアは「貧困をなくそう」(目標1)と「飢餓をゼロに」(目標2)への進捗において他の準地域をリードしている。南西アジアは「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「働きがいも経済成長も」(目標8)への取り組みにおいてリードしている。東南アジアは「質の高い教育をみんなに」(目標4)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)に向けて大きな進捗を遂げている。太平洋は「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)、「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17)への進捗において他の準地域をリードしている。中央アジアは以下の6つの目標に向けた進捗が最も顕著である—「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)。

全ての準地域は少なくとも3つの目標について現在のトレンドを反転させる必要がある。

- 中央アジアは「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)において逆行している。

- **南西アジア**は「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)において逆行している。
- **東南アジア**は「働きがいも経済成長も」(目標8)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)において逆行している。
- **北東アジア**は「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)において逆行している。
- **太平洋**は「飢餓をゼロに」(目標2)、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)において逆行している。

本報告書で利用したデータが従来のものと比べて包括的となったため、本報告書から得られた知見はより包括的なものとなった。2017年版報告書と比較して、本報告書では、反映するSDG指標の数を64から105へ65%増やし、2030アジェンダに向けた地域の進捗に関するより詳細な分析と綿密な評価を提供している。また、21のSDG指標について年齢別、性別、地域別に細分化したデータを所収しており、進捗評価にあたって最も脆弱な部分により明確な焦点を当てることが可能になった。このように、使用するSDG指標を拡充していることから、本報告書とこれまでの報告書の知見とを単純に比較することはできない。

十分なデータの欠如は、引き続きアジア太平洋の課題である。

アジア太平洋が抱える最も大きな課題の1つは、SDGsへの進捗を効果的に測定する信頼性の高いデータの欠如である。2017年以降、SDG指標の利用可能性が顕著に増加したにもかかわらず、世界のSDG指標の3分の2にはデータギャップが存在している。通常、社会、環境データに比べて経済データが充実しており、エビデンスが欠如しているSDGターゲットの4分の1近くは環境に関連するものである。また、準地域間でデータの利用可能性に大きなギャップが存在しており、それは南西アジアが最も高く、太平洋が最低となっている。

SDG指標の国レベルデータにおける主要なデータソースは調査であるが、調査から得られるデータの利用可能性は行政データソースと比べて大幅に低くなる。調査は多くの場合、断続的にデータを提供するのみである。本報告書の分析から、データの利用可能性は行政データからの場合に最も高くなることが明らかになった。調査結果から継続的にデータを得ることは難しいが、一方で行政データは低コストで迅速かつ頻繁に作成することができるため、行政データの利用を高めることが解決策の1つである。また、従来のデータソースを補完する代替のデータソースを活用し、SDGsへの進捗の全体像をより正確に捉える余地もある。



PART I:

アジア太平洋地域

SDGの進捗

アジア太平洋地域は、2018年現在、それぞれのSDGの進捗においてどのような状況なのか？

これまでの進捗のペースで推移した場合、2030年までに、この地域はどのくらいの確率で個々の目標を達成できるだろうか？

1. SDGの概要: 2018年時点での、アジア太平洋地域における17の目標の達成状況¹

現在の進捗のペースでは、アジア太平洋地域は2030年までに目標を全て達成できない可能性が高い。アジア太平洋地域は、2030年アジェンダを達成するため、全ての持続可能な開発目標に関して、現在の進捗の速度を加速させるか、マイナスのトレンドを反転させる必要がある。現在の進捗のペースでは、2030年までに達成される目標はない。

アジア太平洋地域は、消費、生産、水、衛生、ディーセントワークそして経済成長に関し逆行している。「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「働きがいも経済成長も」(目標8)及び「つくる責任つかう責任」(目標12)の進捗は、2000年の水準を下回っている。目標8に関する追加的データによると、アジア太平洋地域の全ての雇用の半分以上が、インフォーマルセクターである。さらに、例えばアフガニスタン、ネパール、キルギスタンなど、地域のいくつかの国では、5~17歳の子どもの15~20%は、児童労働に従事している。限定的なデータではあるが、1つの明るいニュースとしては、地域のいくつかの低所得国の農村部では、野外での排泄が25%減少し、都市部では12%減少した。

アジア太平洋地域での「責任ある消費と生産」の動向には、特に懸念がある。「つくる責任つかう責任」(目標12)の進捗は、2000年以降、他の大部分の目標を下回っている。この地域は2017年に進捗の兆しを見せていたが、新しいデータと追加的指標によると、地域全体では2000年レベルを下回っており、現在のトレンドを反転させる必要がある。

アジア太平洋地域の進捗は半分以上の目標で停滞している。アジア太平洋地域では、「飢餓をゼロに」(目標2)、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)及び「平和と公正をすべての人に」(目標16)についてはほとんど進展がない。2010年から2016年まで、アジア太平洋地域の20カ国の人口の下から40%の世帯支出、一人当たりの所得の成長率は、13カ国

(65%)の総人口の成長率よりも高かった。限られてはいるが、2015年から2017年までの国内総生産(GDP)の労働分配率を報告している10カ国からのデータによると、アゼルバイジャンの22%から韓国の59%まで幅があった。

アジア太平洋地域は、貧困、健康、教育、男女平等、エネルギーの分野において、ある程度の進捗はあったが、不十分である。大幅な改善にもかかわらず進捗が不十分な目標は、「貧困をなくそう」(目標1)、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「質の高い教育をみんなに」(目標4)、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)である。アジア太平洋地域では、平均して毎日2,000人が交通事故で死亡している。ジェンダー平等に関するSDGターゲットの評価は、十数年以内に達成するには進捗が不十分であることを示している。限られた無給労働に関するデータでは、多くの国(アゼルバイジャン、オーストラリア、イラン、トルコなど)でジェンダーギャップがあることを示している。15歳以上の女性は少なくとも19~25%を無給の家事や育児・介護作業に費やしたのに対し、同じ国の男性では3~11%に過ぎなかった。地域でデータがある20カ国のうち8カ国で、現在20~24歳の女性の25%が初婚は18歳以下であったとしている。また、この地域では、3億2,500万人がまだ電気なしで生活している。

アジア太平洋地域は、他の目標の達成を可能とする目標17の進捗を加速しなければならない。地域では、SDGsの達成を可能にするために作られたパートナーシップの強化(目標17)の進捗が遅れている。資金の増加、統計に関する能力開発、税収の増加、最貧国が直面している関税の削減、輸出の増加など、この地域における目標17の進捗は、これまでは不十分である。多くの目標が相互に関連しているが、この目標は全ての目標の達成に最も密接に関連している。もし地域がこの目標を達成できなかった場合、全ての目標の達成が危うくなる危険性がある。

¹ 本報告書は、現在状況指数(Current Status Index)を使用して、アジア太平洋地域においてそれぞれのSDGの進捗がどの辺りにあるのかを分析するとともに、予想進捗指数(Anticipated Progress Index)を用いて、これまでの進捗のペースから判断して、地域がそれぞれのSDGのターゲットを達成する可能性がどの程度あるかを分析する。現在状況指数は、進捗を絶対値(2000年から2018年までの距離)として示す。また、予想進捗指数は現在までの進捗のスピードや今後の進捗のスピードを考慮して、2030年にこの地域がどの程度までターゲットを満たすかを予測する。これらの指数は、測定手法が異なるため比べられないが、これまでの進捗状況と今後の方向性を変化させる必要性と進捗のペースを把握するのに役立つ。この計算及びその他の計算についての詳細は、Annex 2のテクニカルノートに記載されている。

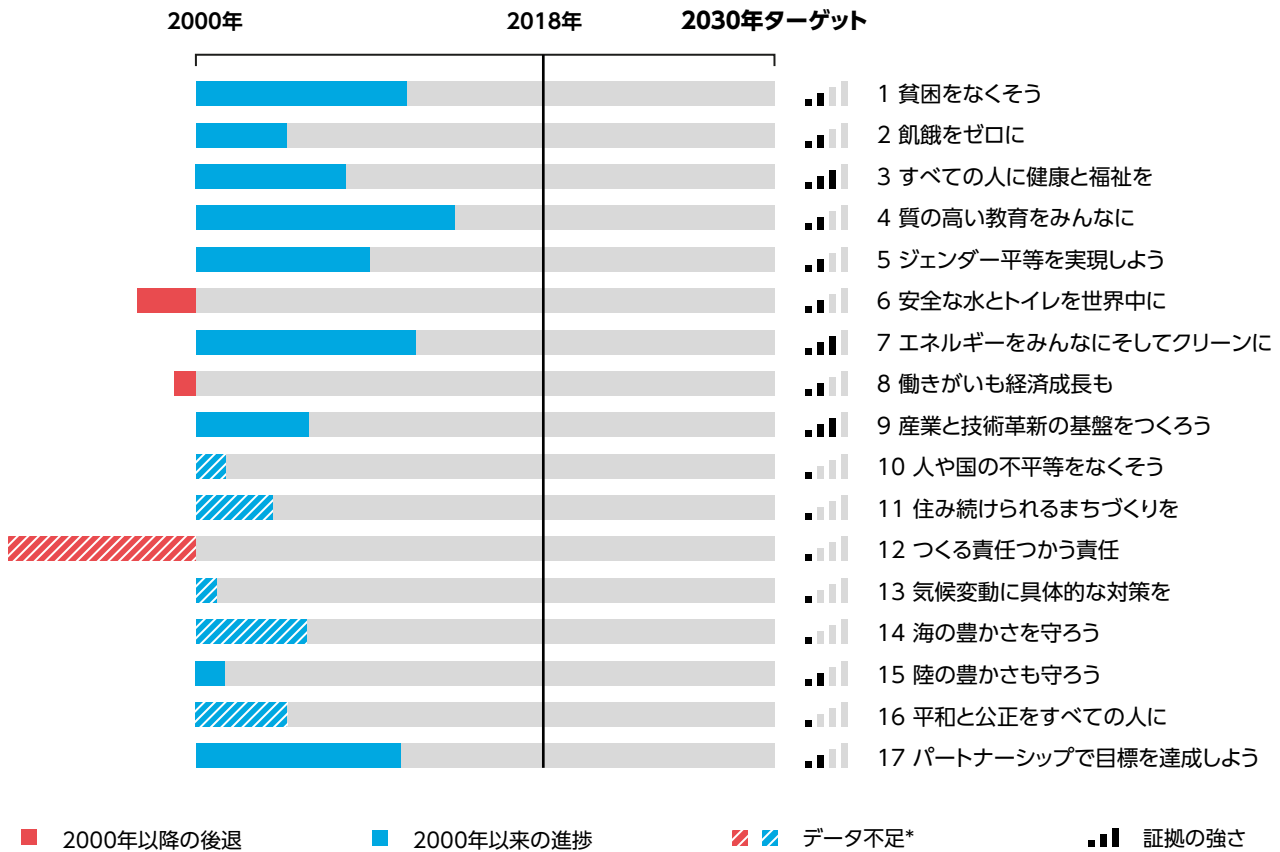
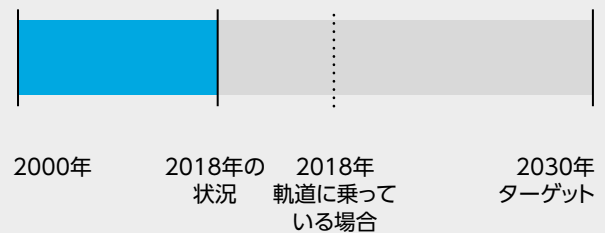


図1 - 2018年におけるSDGの進捗状況のスナップショット: アジア太平洋地域

テクニカルノート

青いバーが2018年ラインに到達または超過した場合は、地域がこれまでに予想通りの進捗を遂げたことを意味する。しかし、2030年までに目標を達成できるかどうかは、これまでの進捗(距離)だけでなく(青)、今後の進捗のペースによって決まる(図3)。今後の進捗のペースは予想進捗指数によって測定される。



* データの利用可能性についての詳細は、Part III及びAnnex 2の分析を参照のこと。

2. SDGダッシュボード: アジア太平洋地域は2030年にどこにいるか?

SDGダッシュボード(図3)は、現在までの進捗率に基づいてアジア太平洋地域の測定可能な79のSDGターゲットそれぞれを達成する可能性を推測する。ダッシュボードは、緑色(ターゲットを達成するため進捗を維持する)、黄色(ターゲットを達成するため進捗を加速)と赤(ターゲットを達成するためにトレンドを反転する)で色分けしている。

テクニカルノート: 予想進捗指数

指数は、79の測定可能なSDGターゲットのそれぞれの進捗ギャップの割合を評価する。地域が2030年にあるべき場所とターゲット値の間の距離を測定する。Annex 2のテクニカルノートに詳細にわたる説明がある。105の現在状況指数をまとめるために使用されるSDG指標(スナップショット)のうち、2つはデータ不足のため、予想進捗指数(ダッシュボード)に使用不可能であった。

アジア太平洋地域は、ほとんどのターゲットで進捗を加速させる必要がある。測定可能なSDGターゲットの大部分(80%以上)で、現在の進捗ペースの加速(黄色のターゲット)、または完全な反転(赤のターゲット)を必要とする。

アジア太平洋地域は、いくつかの社会的ターゲットで順調に前進している。「すべての人に健康と福祉を」(目標3)には、2030年目標を現在のペースを維持することで達成できる5つのターゲットがある(他のどの目標よりも多い)。妊産婦の死亡、新生児及び子どもの死亡、ワクチンを受けている人口、リスク管理と汚染による健康への影響などがそうである。ペースを維持すれば軌道に乗っている他のターゲットは、主に社会的なもので、以下のものを含む。「暴力を減らす」、「住宅と基本的な社会サービスの提供」、「若者の教育」、「雇用とトレーニング」、「国内及び国際的な貧困の削減」、「質の高い教員の採用」など。

アジア太平洋地域で多くの環境目標を達成するには、進捗のトレンドを反転させる必要がある。悪化している目標の4分の1は、天然資源管理に関連しており、以下のものを含む。例えば、「持続可能な食料生産」、「水不足に苦しむ人口」、「再生可能エネルギー」、「化学物質や廃棄物の管理」、「生物多様性の損失」など。

十分なデータがあるのは、SDG指標の40%未満に過ぎない。アジア太平洋地域では、データは十分であると見なされるのは、232のグローバルSDG指標のうち83指標のみである。これは全体のSDG指標の約36%である。ある時点でのデータしか利用できなかったり、2つのデータポイントがあるのが半数以下の国であったりするため、53の指標(23%)は、地域の歴史的トレンドを推定する観点からは不十分である。残りの96の指標はどの国についてもデータがない(41%)のが実情である。データの利用可能性に関するさらなる分析はPART IIIに示す。

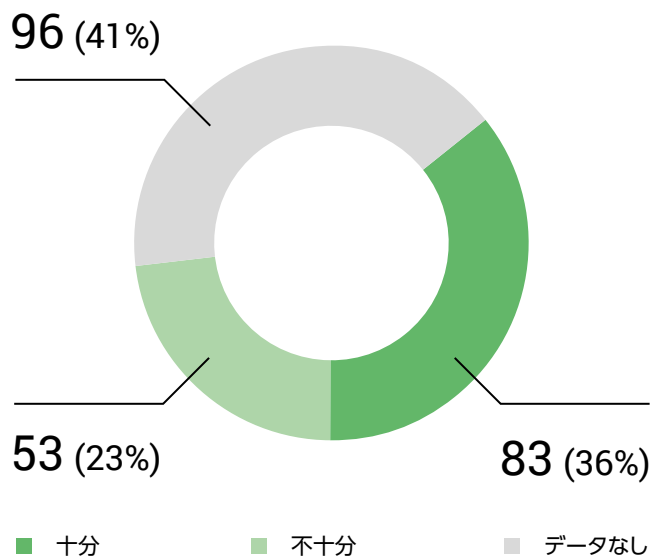


図2 - アジア太平洋地域の指標によるSDGデータの
利用可能性、2018年

目標 1

- 1.1 国外の貧困
- 1.2 国内の貧困
- 1.a 資源の動員
- 1.5 脆弱層の強靱性
- 1.3 社会保護
- 1.4 平等な権利
- 1.b 適正な政策的枠組み

目標 2

- 2.1 食料安全保障
- 2.2 栄養不良
- 2.3 農業生産性
- 2.5 遺伝的多様性
- 2.a 農業への投資
- 2.4 持続可能な食料生産
- 2.b 農業における貿易制限
- 2.c 農産物商品市場

目標 3

- 3.1 妊産婦死亡率
- 3.2 新生児と子どもの死亡率
- 3.9 汚染による健康への影響
- 3.b 医薬品の研究開発
- 3.d リスク管理能力
- 3.3 伝染病
- 3.4 非感染症疾患と精神保健
- 3.6 道路交通事故
- 3.7 性と生殖に関する保健
- 3.c 保健財政
- 3.5 薬物乱用
- 3.8 ヘルスケアバレッジ
- 3.a タバコ規制

目標 4

- 4.c 質の高い教員
- 4.1 効果的な学習成果
- 4.2 幼児の発達
- 4.3 職業技術訓練と高等教育
- 4.5 教育への平等なアクセス
- 4.6 成人の読み書き計算能力
- 4.4 雇用に必要な技能
- 4.7 持続可能な開発に関する知識及び技能
- 4.a 教育施設
- 4.b 取得可能な奨学金

目標 5

- 5.1 女性及び女兒に対する差別
- 5.5 リーダーシップへの女性の参画
- 5.2 女性及び女兒に対する暴力
- 5.3 早期結婚
- 5.4 無報酬の労働
- 5.6 生殖に関する健康及び権利
- 5.a 経済に関する同等の権利
- 5.b 技術の活用
- 5.c ジェンダー平等の政策

目標 6

- 6.1 安全な飲料水
- 6.2 下水施設及び衛生施設
- 6.4 水利用の効率
- 6.6 水に関連する生態系
- 6.3 水質
- 6.5 水資源管理
- 6.a 水と衛生分野での国際協力
- 6.b 地域コミュニティの参加

目標 7

- 7.1 エネルギーサービスへのアクセス
- 7.3 エネルギー効率
- 7.2 再生可能エネルギー
- 7.a エネルギーへの国際協力
- 7.b エネルギーサービスのインフラ

目標 8

- 8.6 ニートの若者
- 8.2 経済の多様化とイノベーション
- 8.4 世界の資源効率
- 8.5 雇用とディーセントワーク
- 8.8 労働者の権利
- 8.10 金融機関の能力
- 8.1 一人あたり経済成長率
- 8.3 開発重視型の政策
- 8.7 児童及び強制労働
- 8.9 持続可能な観光業
- 8.a 貿易のための援助
- 8.b 若年雇用(世界的戦略)

目標 9

- 9.4 インフラ改良
- 9.c 情報通信技術へのアクセス
- 9.1 インフラ開発
- 9.5 研究及び技術能力
- 9.b 国内の技術開発
- 9.2 産業化
- 9.3 金融サービスへのアクセス
- 9.a 強靱(レジリエント)なインフラ

目標 10

- 10.1 所得成長率(所得下位 40%)
- 10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)
- 10.4 税制及び社会保障政策
- 10.c 移住労働者の送金コスト
- 10.3 成果の不平等
- 10.5 世界金融市場
- 10.6 包摂的な地球規模のガバナンス
- 10.7 安全な移住及び流動性
- 10.a 開発途上国への差異ある待遇
- 10.b 政府開発援助及び資金の流入

目標 11

- 11.1 住宅及び基本サービス
- 11.2 輸送システム
- 11.6 大気質及び廃棄物の管理
- 11.5 自然災害への強靱性(レジリエンス)
- 11.3 都市化(包摂的かつ持続可能な)
- 11.4 文化遺産及び自然遺産の保護
- 11.7 緑地や公共スペース
- 11.a 都市計画
- 11.b 災害リスク管理政策
- 11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

目標 12

- 12.2 天然資源の持続可能な利用
- 12.4 化学物質及び廃棄物の管理
- 12.1 持続可能な消費と生産
- 12.3 食品廃棄物と食品ロス
- 12.5 廃棄物の発生削減
- 12.6 持続可能性に関する情報の定期報告
- 12.7 公共調達への移行
- 12.8 持続可能な開発についての情報
- 12.a 能力(科学的及び技術的)
- 12.b 持続可能な観光へのモニタリング
- 12.c 化石燃料補助金

目標 13

- 13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力
- 13.2 気候変動対策(国別)
- 13.3 気候変動への啓発
- 13.a 開発途上国のニーズ
- 13.b 計画策定と管理能力

目標 14

- 14.5 沿岸域の保全
- 14.2 海洋及び沿岸の生態系
- 14.1 海洋汚染
- 14.3 海洋酸性化
- 14.4 破壊的な漁業
- 14.6 漁業補助金
- 14.7 小島嶼開発途上国の海洋資源
- 14.a 研究能力及び海洋技術
- 14.b 小規模・伝統的漁業者
- 14.c 国際法の実施

目標 15

- 15.2 森林管理
- 15.4 山地生態系
- 15.1 陸域及び内陸淡水
- 15.5 生物多様性の損失
- 15.3 砂漠化
- 15.6 遺伝資源の利用
- 15.7 保護されている動植物種
- 15.8 侵略的外来種
- 15.9 国や地方の計画策定
- 15.a 資金源
- 15.b 資源の動員
- 15.c 保護種の違法取引

目標 16

- 16.1 暴力の減少
- 16.b 非差別的な法規
- 16.2 子どもに対する暴力
- 16.3 すべての人々への司法
- 16.4 違法な資金及び武器の取引
- 16.5 汚職や贈賄
- 16.6 有効な公共機関
- 16.7 包摂的な意思決定
- 16.8 包摂的なグローバル・ガバナンス
- 16.9 法的な身分証明
- 16.10 情報への公共アクセス
- 16.a 暴力、テロ及び犯罪

目標 17

- 17.1 課税及び徴税
- 17.4 債務の持続可能性
- 17.6 国際協力
- 17.8 技術的能力構築
- 17.9 持続可能な開発目標への能力構築
- 17.10 多角的貿易
- 17.11 開発途上国による輸出
- 17.19 統計に関する能力
- 17.3 追加的資金源
- 17.2 先進国のコミットメント
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進
- 17.7 技術の移転
- 17.12 無税市場へのアクセス
- 17.13 世界的なマクロ経済の安定
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性
- 17.15 各国の政策空間
- 17.16 持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ
- 17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)
- 17.18 データの利用可能性

■ ターゲット達成への進捗が維持されている

■ ターゲットを達成するための進捗を加速する必要がある

■ トレンドが反転している

■ データ不足

図3 - アジア太平洋地域の2030年に予想される進捗のダッシュボード

アジア太平洋地域の17の目標のデータ利用可能性は、地域によって大きく異なる。グローバルなSDG指標の36%がアジア太平洋地域レベルで十分なデータがあるが、データの利用可能性は17の目標で大きく異なる(図4)。十分なデータを持つ指標は、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)、「産業と技術革新の基

盤をつくろう」(目標9)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)などで、利用可能性は50%以上である。「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)及び「海の豊かさを守ろう」(目標14)については、約10%である。

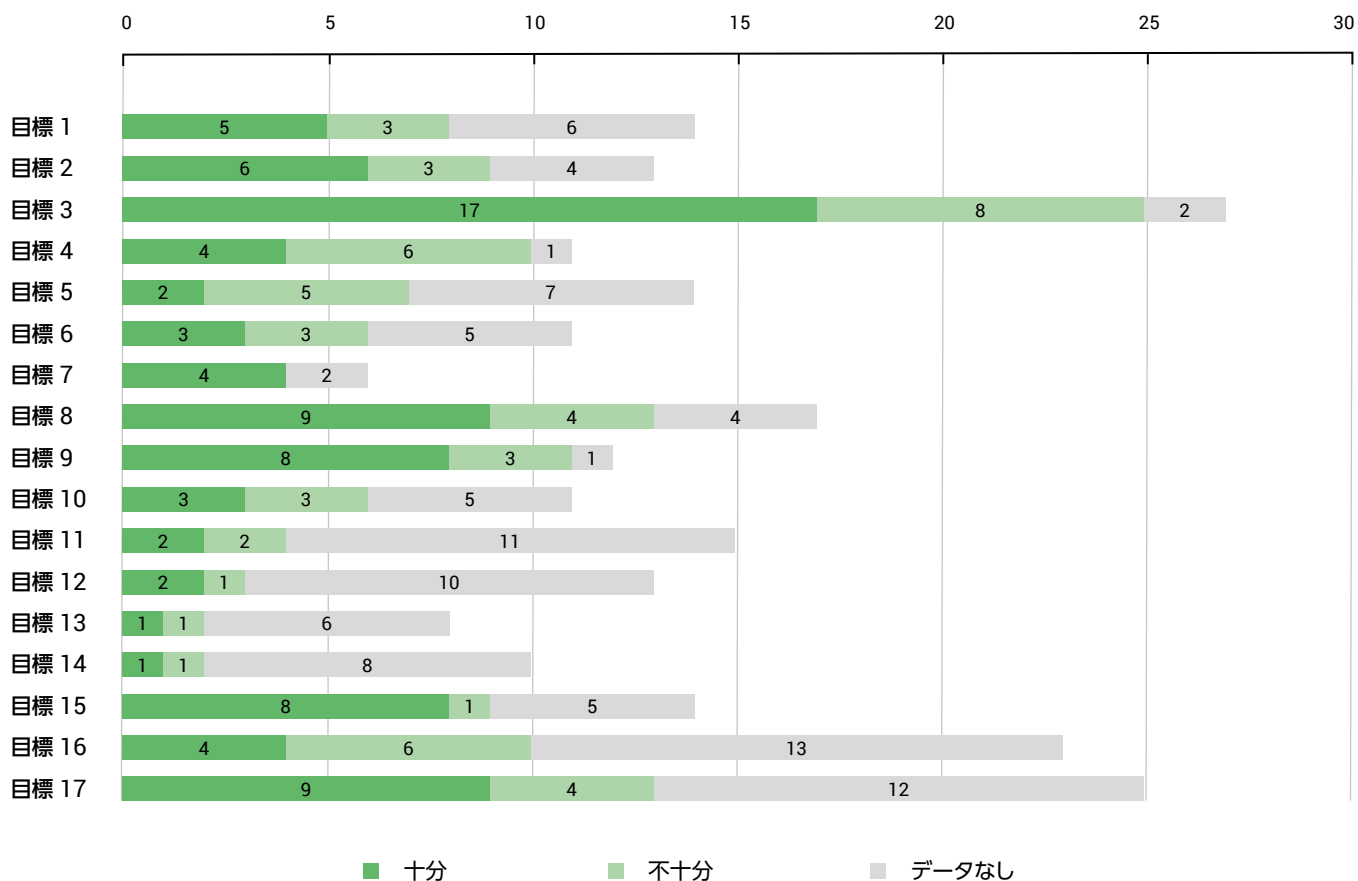


図4 - アジア太平洋地域の目標別SDGデータの利用可能性、2018年

3. 進捗ギャップ：必要なコース修正と加速

このセクションでは、17の目標にわたるSDG指標の進捗ギャップを分析する。予想進捗指数によって測定され、進捗ギャップは、-100と100のバリュースケールで、0-10は軌道に乗っている進捗率を示す²。

アジア太平洋地域は「健康と幸福」に関する多くの指標について順調に進捗を遂げている。アジア太平洋地域は測定可能なSDG指標の20%で軌道に乗っている(図5)。その内の3分の1は「すべての人に健康と福祉を」(目標3)に関連する指標である。これら22のSDG指標で現在の進捗のペースを維持すれば、この地域は、2030年にSDGターゲットを達成することが可能である。

アジア太平洋地域には、まだ大きな進捗のギャップがある。アジア太平洋地域には、83のSDG指標について、進捗上の大きなギャップがある(図6)。2030年アジェンダを達成するための地域行動の最優先課題は、進捗ギャップの大きさを反映している。黄色い線が長いほど、更なる加速が必要である。赤い線は悪化を示している。今まで通りの場合、-100となり2030年には、後退が最大となると想定されている。

アジア太平洋地域の後退の50%は、環境分野である。進捗が2030年までに悪化する可能性が高いSDG指標のほぼ半分が、環境分野である。「有害廃棄物の発生」(SDG指標12.4.2)

が正の方向に反転するには、最も劇的な変化が必要である。「森林地域」(15.1.1)、「恒常的な水域の変動」(6.6.1)、「災害による死者／行方不明者／負傷者」(1.5.1、11.5.1、13.1.1)、「温室効果ガス排出量」(13.2.P2)、「再生可能エネルギーの割合」(7.2.1)、「海洋健全度指数」(14.2.P1)、「農業からの温室効果ガス(GHG)排出量」(2.4.P1)、「レッドリスト指数」(生物多様性保全の測定基準)(15.5.1)、「水ストレス」(6.4.2)、「持続可能な森林管理」(15.2.1)、そして「災害による経済損失」(1.5.2)も現在のトレンドからの反転が必要である。

社会的指標のいくつかは、アジア太平洋地域にとって最優先課題である。進捗の反転が必要な上位SDG指標は、「アルコールの有害な摂取」(SDG指標3.5.2)、「無料の就学前教育」(4.2.P1)、「国内避難民」(16.b.P1)、「難民」(16.b.P2)、「男女賃金格差」(5.1.P1)である。「教育と健康に対する政府支出」(1.a.2)も大きな加速を必要とする。限られた研究では、少なくとも地域の10カ国で5歳未満の子どもの75%未満しか、出生登録をしていない。2017年にデータが存在する地域の48カ国のうち、3分の1だけに、取り組みの加速に関する国際ベンチマークを提供する国連パリ原則³に準拠した国内の人権機関がある。アジア太平洋地域のデータがあるほとんど全ての国で、1~14歳の子どもの半分以上が暴力的な罰を受けている。

■ アジア太平洋地域で軌道に乗っているのは？

- 1.1.1 国際的な貧困
- 1.2.1 各国の貧困
- 3.1.1 妊産婦死亡率
- 3.1.2 熟練した医療従事者が立ち会った出産
- 3.2.1 5歳未満の死亡率
- 3.2.2 新生児死亡率
- 3.3.3 マラリア
- 3.9.3 意図しない中毒
- 3.b.1 国内プログラムの全てのワクチンでカバーされている人口
- 3.d.1 健康力と緊急時の備え
- 4.1.P1 人口に対する入学総数
- 4.1.P3 規定年齢を過ぎた就学
- 4.c.1 組織的な教員トレーニング
- 7.1.1 電気へのアクセス
- 8.6.1 教育、雇用または訓練を受けていない青少年
- 8.8.1 労働災害
- 8.10.2 銀行口座を持つ成人
- 9.4.1 CO2 排出の強さ
- 9.c.1 モバイルネットワークでカバーされる人口
- 11.1.P1 野外での排泄(都市)
- 16.1.1 意図的な殺人
- 17.19.1 途上国で統計能力を強化するための財源

図5 - アジア太平洋地域で軌道に乗っているSDG指標

2 予想進捗指数についての詳細は、Annex 2テクニカルノートを参照のこと。

3 <https://nhri.ohchr.org/EN/AboutUs/Pages/ParisPrinciples.aspx>

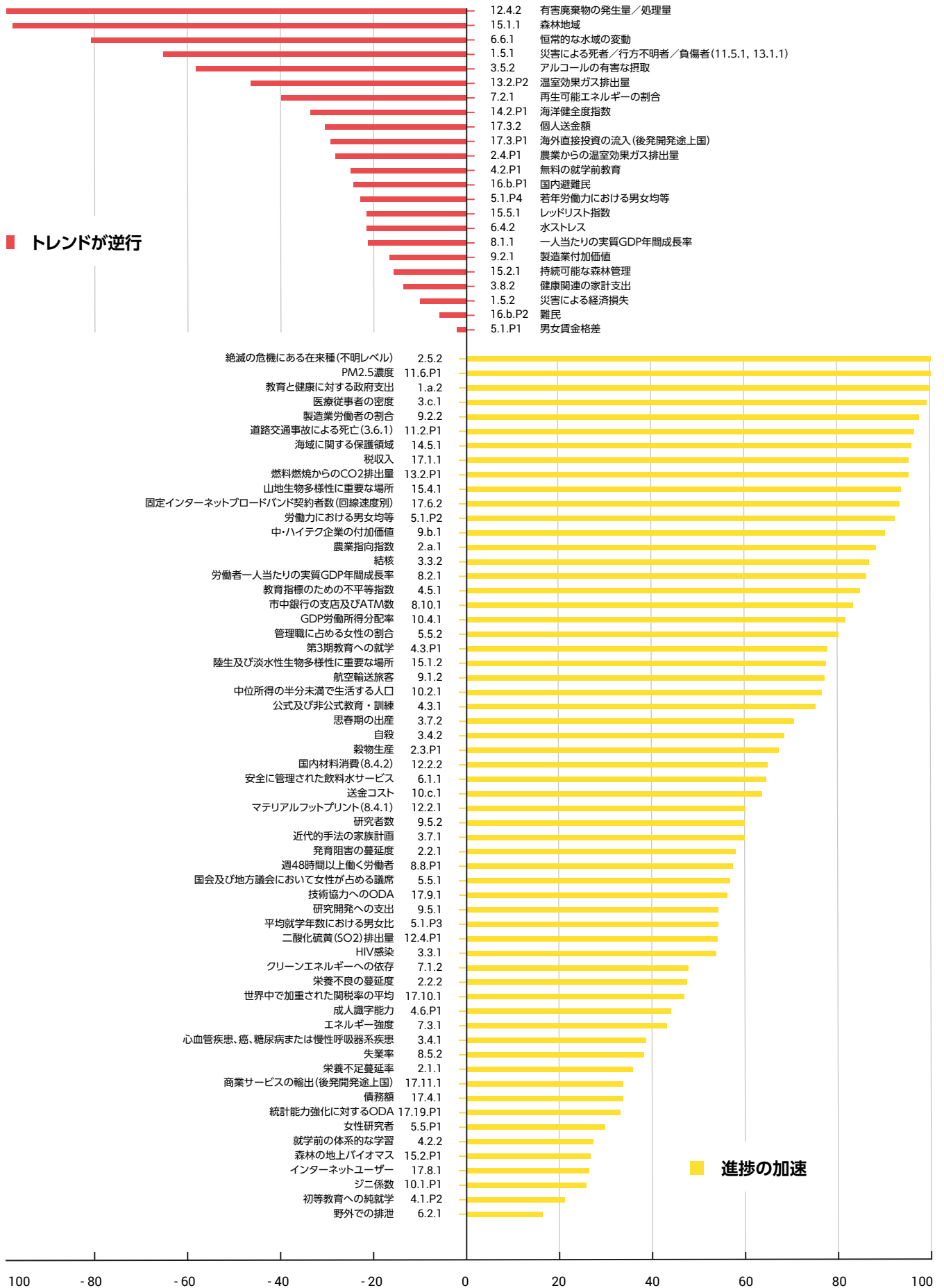


図6 - 2030年に予想される進捗のギャップ: アジア太平洋地域

4. まとめと結論

アジア太平洋地域は、現在のペースでは、どのSDGも達成できない。「母親と5歳未満の子どもの死亡率」、「極度の貧困」、「栄養失調率の低下」においては大きな進歩があったにもかかわらず、このような進歩は、自然災害、天然資源管理の失敗、大気及び土壌汚染の増加、海洋の健全さの悪化、政府開発援助（ODA）の減少、難民と避難民の増加、持続不可能な経済成長等といった停滞と反転によるリスクにさらされている。

目標の進捗は個々の後退を覆い隠す可能性がある。目標全体としては良い進捗を示しているが、その中には、大規模な反転を必要とするサブセクターもある。例えば、「再生可能エネルギーの使用量」の減少（目標7）、「貧困削減にあたっての不十分な資金の動員」（目標1）や進捗の遅い「薬物乱用」（目標3）などがある。目標は多次元なものとなっているため、特定のSDGターゲットと指標、そして最も脆弱な人々の優先順位付けが必要である（図3と図6でハイライト）。

アジア太平洋地域での「責任ある消費と生産」の進捗は、反転させる必要がある。2017年の進捗にもかかわらず、最新の結果によると、アジア太平洋地域は、「持続可能な消費と生産」パターンを確保するためには、現在のトレンドを大幅に反転させる必要がある。

アジア太平洋地域では、グローバルなSDG指標の3分の2は測定不可能である。データ不足により以下の問題の包括的な分析を行うことが難しい。「社会的保護」、「女性や女兒に対する暴力」、「児童労働及び強制労働」、「食物廃棄及び損失」、「海洋汚染」、「森林の全国及び地域の計画と管理」、「全ての人のための正義」などである。特に、目標17のSDGターゲットの1つは、2020年までに高品質でタイムリーなデータの利用可能性を「大幅に」増加させることである。このターゲットにはデータがないが、2030年アジェンダの実施と「誰も取り残さない」という野心の成功は、このターゲットに依存している。この点は、本報告書のPART IIIで継続して議論する。

SDG 17の進捗の遅延は、すべての目標の達成を脅かす。「パートナーシップ目標」（目標17）の下にある全てのSDGターゲットには、進捗の加速が必要である。特に、途上国の統計に関する能力開発のための資金は、まだ地域にとって不十分である（指標17.19.1）。SDGのどの目標の達成も目標17の進捗に依存する。目標17にある、「税収」、「統計に関する能力開発」、「債務の持続可能性」、「技術移転」、「国際協力」、「有利な貿易条件」及び「持続可能な開発の政策の一貫性」などがそれにあたる。



PART II:

準地域の洞察

アジア太平洋の準地域において、どの目標とSDGターゲットが上回ったか、停滞したか、あるいは逆行したか？

本セクションでは、アジア太平洋の5つの準地域⁴におけるSDGの進捗について評価する。アジア太平洋地域の進捗状況を評価するために使用されている105のSDG指標のうち、データ不足のため、準地域における進捗状況の評価に使用できるのは80の指標のみである。したがって、準地域の結果は、図1と図3における地域全体の評価結果と比較することは適切ではない⁵。

本報告書はアジアと太平洋の5つの準地域の結果を示している。アジア太平洋地域のSDGゲートウェイ⁶は、さまざまな国のグループ（ASEAN、SIDS、LDCsなど）に対してより多くの結果を提供している。

4 準地域の内訳はAnnex 1「準地域別のSDGの進捗」を参照

5 Annex 3「SDG進捗評価に選択された指標一覧」を参照

6 <http://data.unescap.org/>

1. 異なる準地域における異なる挑戦

北東アジア

(ENEA: East and North-East Asia)

北東アジアは、「貧困をなくそう」(目標1)及び「飢餓をゼロに」(目標2)をリードする準地域である。しかし、2000年以降、北東アジアは「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)を後退させてきた。目標4(質の高い教育をみんなに)、目標5(ジェンダー平等を実現しよう)、目標7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、目標11(住み続けられるまちづくりを)、目標12(つくる責任つかう責任)、目標13(気候行動に具体的な対策を)と目標14(海の豊かさを守ろう)のすべての測定したターゲットを達成するためには劇的な方向転換を必要とするものもあり、大いなる努力が必要である。指標レベルにおいて、軌道修正を必要としている上位5つは、「森林と海洋の保全」(15.1.1と14.2.P1)、「公式及び非公式教育・訓練」(4.3.1)、「PM2.5濃度」(11.6.P1)及び「難民」(16.b.P2)である。

東南アジア (SEA: South-East Asia)

東南アジアは、「質の高い教育をみんなに」(目標4)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)の分野で他の準地域をリードする一方、これらの目標の中でも、例えば「再生可能エネルギー」(7.2)などの多くのターゲットについては、進捗のペースが加速されなければ達成されないだろう。東南アジアの準地域では、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、そして「平和と公正をすべての人に」(目標16)については後退した。これを反転させるために早急な対応を必要とする分野には、「アルコールの有害な摂取」(3.5.2)及び「森林の地上バイオマス」(15.2.P1)などその他の多くの社会的及び環境的指標が含まれる。

南西アジア

(SSWA: South and South-West Asia)

南西アジアの準地域の進捗は、「すべての人に健康と幸福を」(目標3)及び「働きがいも経済成長も」(目標8)に関して、他の準地域をリードしている。しかし「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「つかう責任つくる責任」(目標12)、そして「気候変動に具体的な対策を」(目標13)に関しては逆方向に進んでいる。緊急の行動が必要な上位の指標には、「恒常的な水域の変動」(6.6.1)、「二酸化硫黄排出量」(12.4.P1)、及び「温室効果ガス排出量」(13.2.P2)などが含まれる。

中央アジア (NCA: North and Central Asia)

中央アジアは6つの目標で他の準地域をリードしている:「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)。「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、そして「住み続けられるまちづくりを」(目標11)については、データが限られているものの、2000年以降、減速していることが明らかとなっている。反転を必要とする主な指標は、「労働者一人当たりの実質GDP年間成長率」(8.2.1)、「一人当たりの実質GDP年間成長率」(8.1.1)の低下、及び「就学前の体系的な学習」の減少(4.2.2)である。

太平洋 (The Pacific)

太平洋は、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)、及び「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17)などでリードする準地域である。ただし、目標15についてのデータは限られている。さらに、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)や「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)で進捗が進む一方で、2000年以降、太平洋は「飢餓をゼロに」(目標2)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)において後退した。軌道修正が必要な上位5つの指標のうち、3つは環境問題である。それらは、「持続可能な森林管理」(15.2.1)、「レッドリスト指数」(15.5.1)、「再生可能エネルギーの割合」(7.2.1)である。

2. 目標の比較を通じた準地域間の相違

本セクションでは、4つのカテゴリーに分けて、準地域間の目標の達成度を分析する。第1のカテゴリーは、1つか2つの準地域が進歩を遂げているにもかかわらず、他のほとんどの準地域で後退しているか著しく停滞している目標。第2のカテゴリーは、ほとんどの準地域が正しい方向に進んでいるが、少なくとも1つの準地域が大きく停滞しているという目標。第3のカテゴリーはすべての準地域における進捗が低い目標。そして第4のカテゴリーは、すべての準地域が正しい方向に進捗している目標である。

ほとんどの準地域で現在のトレンドを反転させるべき2つの目標がある

アジア太平洋地域の半数以上の準地域が後退しているか深刻なほどパフォーマンスが低い2つの目標がある。「働きがいも経済成長も」(目標8)及び「気候変動に具体的な対策を」(目標13)である。



「働きがいも経済成長も」(目標8) アジア太平洋地域の4つの準地域(中央アジア、東南アジア、北東アジアと太平洋)は、目標8において後退しているか、ほとんど進歩していない。南西アジアは、目標8を達成するために進捗を加速させる必要がある(図7)。一人当たり経済成長率(8.1)は4つの準地域で悪化し、経済の多様性(8.2)は3つの準地域で悪化すると予測されている(図8)。

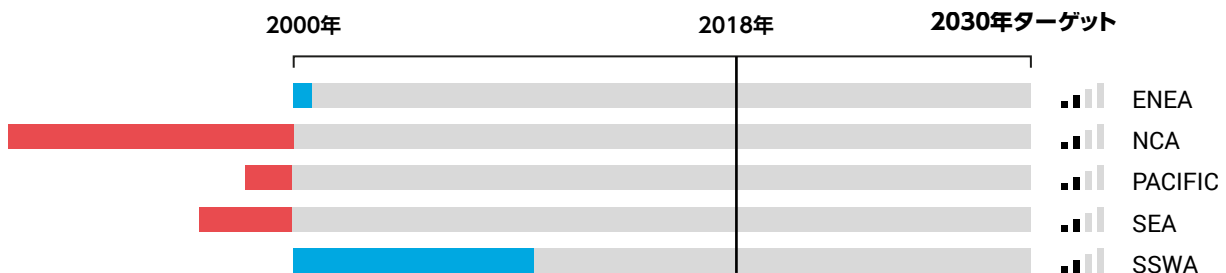


図7 - 準地域別の目標8のスナップショット

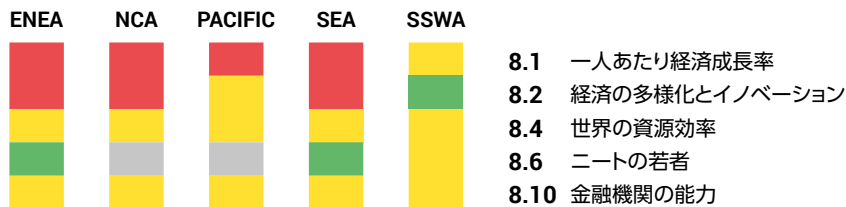


図8 - 準地域別の目標8のダッシュボード

「気候変動に具体的な対策を」(目標13) 中央アジアと太平洋を除くアジア太平洋のすべての準地域では、温室効果ガス排出量(13.2.P2)や燃料燃焼からの二酸化炭素排出量(13.2.

P1)(図10)など、気候変動に関する現在までのトレンド(図9)を反転させる必要がある。データが不足しているため、この目標の簡単な評価以上を提供することはできない。

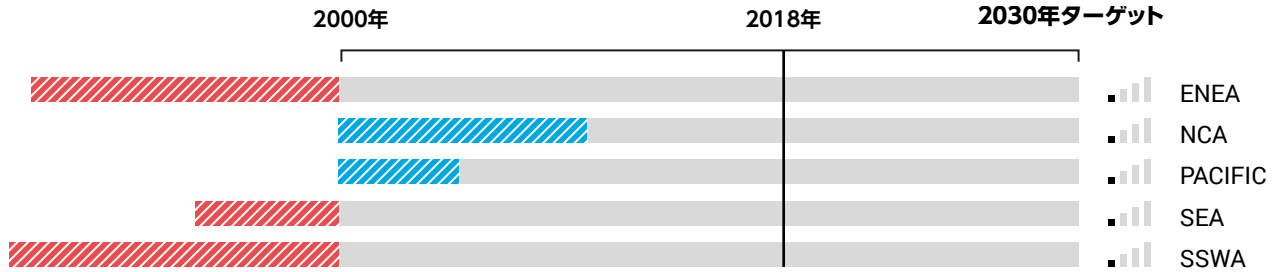


図9 - 準地域別の目標13のスナップショット



図10 - 準地域別の目標13のダッシュボード

7つの目標においてそれぞれ少なくとも1つの準地域が取り残されている

ほとんどの準地域が正しい方向に進んでいるが、少なくともそれぞれ1つの準地域で大きく遅れている目標が7つある。それらは、「飢餓をゼロに」(目標2)、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「産業と技

術革新の基盤をつくろう」(目標9)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)の目標である。



「飢餓をゼロに」(目標2) 太平洋は、他の準地域と比較して最も「飢餓をゼロに」(目標2)で遅れをとっている(図11)。他の準地域が成果を上げている間、太平洋は「栄養不足蔓延率」(2.1.1)と闘っている。最近、進捗の著しい北東アジアを除いて、

4つの準地域が「農業生産性」(2.3)、「持続可能な食料生産」(2.4)及び「遺伝的多様性」(2.5)のターゲット達成を逃すと予想されている(図12)。

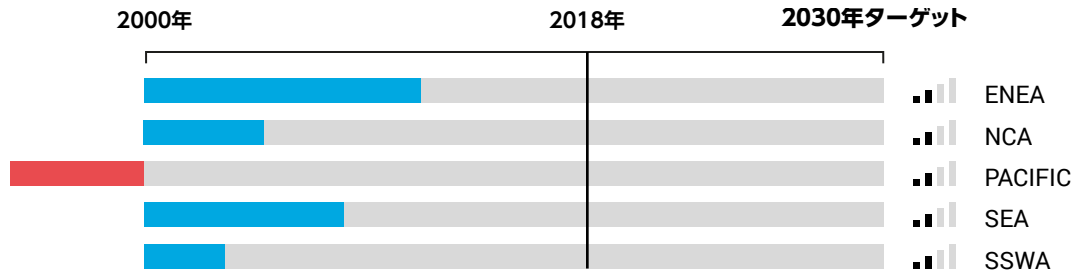


図11 - 準地域別の目標2のスナップショット

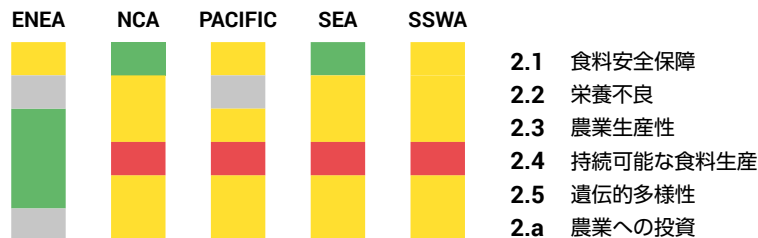


図12 - 準地域別の目標2のダッシュボード

「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5) 中央アジアは、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)が、2000年以降悪化しているアジア太平洋で唯一の準地域である(図13)。この目標に含まれる2つのSDGターゲット、つまり「女性及び女兒に対する差

別」(5.1)と「リーダーシップへの女性の参画」(5.5)については、どの準地域も順調に進んでおらず、前者は太平洋で更に悪化すると予測されている(図14)。

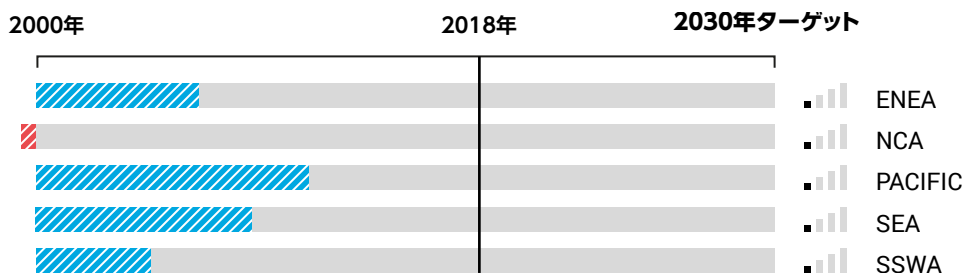


図13 - 準地域別の目標5のスナップショット

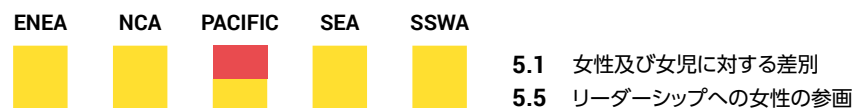


図14 - 準地域別の目標5のダッシュボード

「安全な水とトイレを世界中に」(目標6) 準地域レベルでは入手可能なデータが乏しく、データは、**南西アジア**が2000年のレベルから後退していることを示す2つの指標に限定されている(図15)。同じ準地域では、「野外での排泄」(6.2.1)により計測する「安全に管理された衛生サービスへのアクセス」が

首尾よく増加している(6.2)。しかし、「恒常的な水域の変動」(6.6.1)に代表される「水に関連する生態系」(6.6)の変化については最も後退した。2030年には、**中央アジア**が他の準地域をリードしていると推定される(図16)。

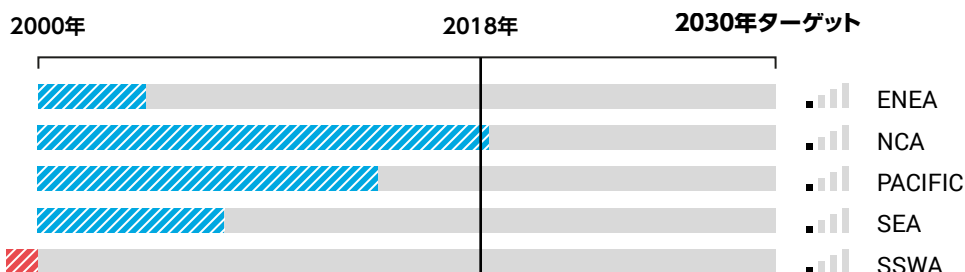


図15 - 準地域別の目標6のスナップショット



図16 - 準地域別の目標6のダッシュボード

「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9) **中央アジア**及び**南西アジア**は、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)についてはほとんど進歩していない。他の準地域がさらに進捗している中で(図17)、特に、南西アジアについてはほとんど

進捗が見られない。「中・ハイテク産業の付加価値」(9.b.1)は、両方の準地域が他の準地域に追いつくためにトレンドを反転させる必要があることを示す指標である(図18)。

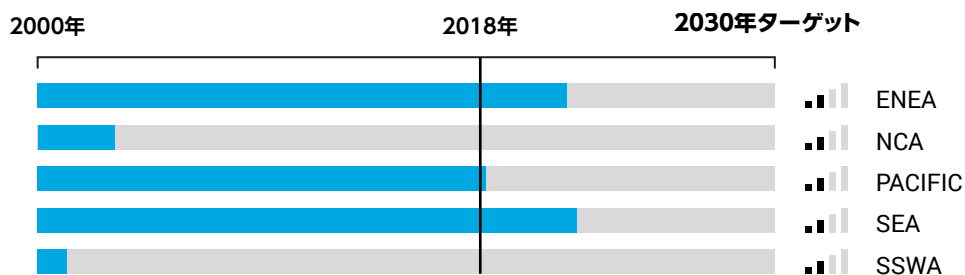


図17 - 準地域別の目標9のスナップショット



図18 - 準地域別の目標9のダッシュボード

「住み続けられるまちづくりを」(目標11) アジア太平洋地域の2つの準地域(中央アジアと北東アジア)は、2000年以降、目標11において後退している(図19)。「PM2.5濃度」(11.6.P1)

で測定される「大気質」(11.6)と「輸送システム」(11.2)は、アジア太平洋の準地域において2つの障害となっているが、太平洋は他の準地域と比較して順調に進展している(図20)。

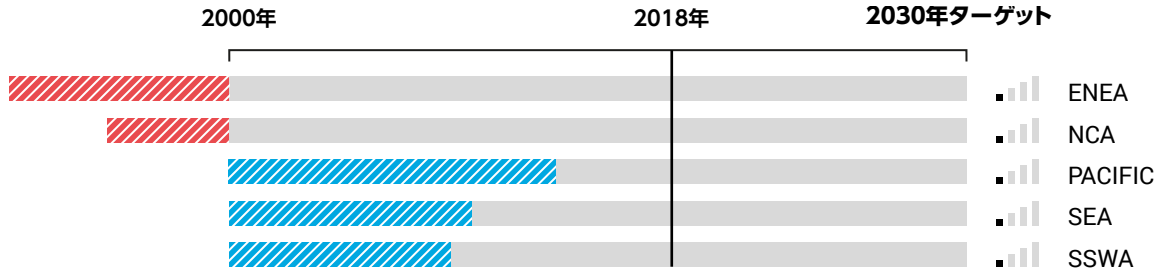


図19 - 準地域別の目標11のスナップショット



図20 - 準地域別の目標11のダッシュボード

「つくる責任つかう責任」(目標12) 南西アジアは現在のトレンドを反転させる必要があり、2つの準地域(北東アジアと東南アジア)は軌道に乗るためにさらなる努力を必要とする(図21)。すべての準地域で「天然資源の持続可能な利用」(12.2)

に向けた取り組みを加速する必要があり、「二酸化硫黄排出量」(12.4.P1)で計測される「化学物質及び廃棄物の管理」(12.4)は、3つの準地域で反転を必要とする(図22)。

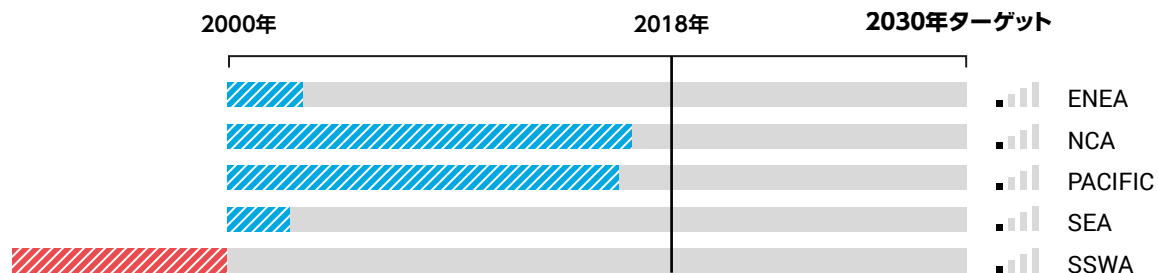


図21 - 準地域別の目標12のスナップショット



図22 - 準地域別の目標12のダッシュボード

「平和と公正をすべての人に」(目標16) 入手可能なデータに基づく、2030年までに2つの準地域(東南アジアと太平洋)が目標16を達成するために現在のトレンドを反転させる必要がある(図23)。同時に、3番目の準地域である北東アジアも

更に努力する必要がある。北東アジアならびに南西アジアにおける「意図的な殺人」(16.1.1)の急激な減少(図24)により、これらの準地域は「暴力の減少」(16.1)を達成するための軌道に乗った。

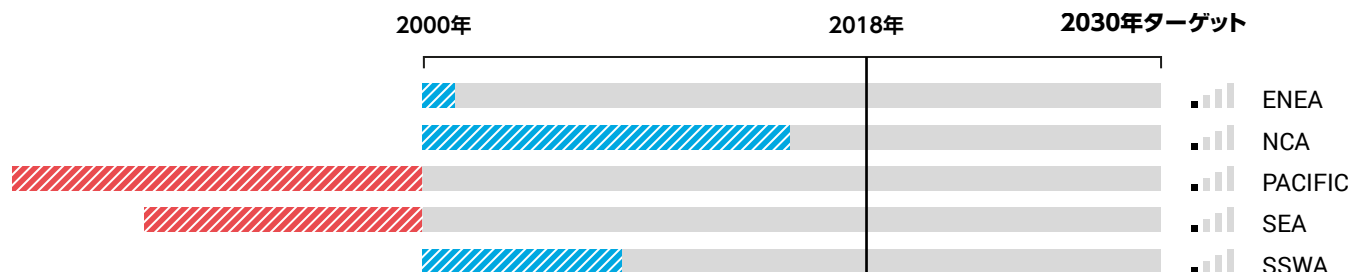


図23 - 準地域別の目標16のスナップショット

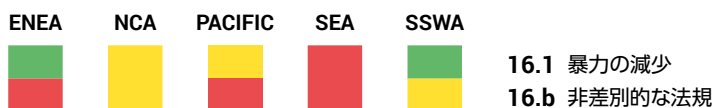


図24 - 準地域別の目標16のダッシュボード

すべての準地域がほとんど進展していない 2つの環境目標がある

入手可能なデータに基づく、すべての準地域が成果を上げていない2つの環境目標がある。「海の豊かさを守ろう」(目標14)と「陸の豊かさを守ろう」(目標15)である。



「海の豊かさを守ろう」(目標14) データが不十分なため、「海の豊かさを守ろう」(目標14)を評価するために使用される指標は2つしかない。「海域に関する保護領域」(14.5.1)をすべての準地域で大幅に増加させる必要がある。一方、アジア太平洋地域の5つの準地域のうち4つで「海洋健全度指数」(14.2.P1)が悪化している。(なお、中央アジアはほとんど内陸に位置しているため、この指標の進捗状況を評価するのに十分なデータはない。)

「陸の豊かさを守ろう」(目標15) 陸域及び内陸淡水(15.1)、森林管理(15.2)、そして山地生態系(15.4)がうまく管理されていない場合、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)はすべての準地域にわたって危険にさらされる。2000年以来ほとんど進捗していない状況が大半の準地域で明らかとなっている。レッドリスト指数(15.5.1)で測定された生物多様性の損失(15.5)は、北東アジアを除くすべての準地域において現在のトレンドを反転する必要がある。

すべての準地域が6つの目標に向かって正しい方向に前進している

すべての準地域が遅れずに進歩している6つの目標がある：「貧困をなくそう」（目標1）、「すべての人に健康と福祉を」（目標3）、「質の高い教育をみんなに」（目標4）、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」（目標7）、「人や国の不平等をなくそう」（目標10）、「パートナーシップで目標を達成しよう」（目標17）である。

「貧困をなくそう」（目標1） アジア太平洋地域の5つの準地域はすべて、「国際的な貧困率」（1.1.1）で測定する「極度の貧困を撲滅する」SDGターゲットの達成に向かって順調に進んでいる。しかし、貧困を撲滅するためには、資金調達面で現在のトレンドを反転させるか加速させる必要がある（1.a）。「健康と教育に対する政府支出」（1.a.2）は、緩やかな改善が予測される**中央アジア**と**北東アジア**を除く3つの準地域で減少すると予想されている。

「すべての人に健康と福祉を」（目標3） **南西アジア**は2000年以来他の準地域と比較して「すべての人に健康と福祉を」（目標3）に関して最も進歩してきたが、2030年までにターゲットを達成可能にするためには、「伝染病」（3.3）、「保健財政」（3.c）及び「道路交通事故」（3.6）への取り組みを加速する必要がある。**太平洋**は目覚ましい進歩を遂げたが、「伝染病」（3.3）のトレンドを反転させる必要がある。**北東アジア**はまた、「伝染病」（3.3）と同様に「薬物乱用」（3.5）のトレンドを反転させなければならない。**東南アジア**は「薬物乱用」（3.5）と「道路交通事故」（3.6）のトレンドを反転させなければならない。「アルコールの有害な摂取」（3.5.2）は、**東南アジア**で最も達成から遠いと予想されるSDG指標であり、**北東アジア**ならびに**中央アジア**では最も後退する指標の1つである。**中央アジア**では、「HIV感染」（3.3.1）、「思春期の出産」（3.7.2）、「アルコールの有害な摂取」（3.5.2）など、転換を要する指標の20%が健康関連である。



「質の高い教育をみんなに」（目標4）「質の高い教育をみんなに」（目標4）に関しては、**東南アジア**がアジア太平洋地域のすべての準地域で最もリードしている。**南西アジア**も、「質の高い教育をみんなに」（目標4）のターゲットを達成する準地域はないと予想されており、それらを達成するためには今の進捗ペースを速める必要がある。中等教育を終えるまでに最低限の読解力を習得（4.1.1）する割合が、インドネシアとタイにおいては女性の51%と57%、男性の38%と41%である一方、香港ではそれぞれ96%と91%（2015年のデータ）にのぼることから、この地域全体で教育の質の格差が存在していることがうかがわれる。

「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7) 東南アジアは、他のどの準地域よりも「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7) で更なる進展を遂げた。南西アジアと共に、この2つの準地域は、「再生可能エネルギーの消費」(7.2) を除くすべてのターゲットで現在の進捗ペースを維持することにより、2030ターゲットを達成することが期待できる。そして、アジア太平洋の他のすべての準地域で下降トレンドを反転させるか、または進展を早める必要がある。

「人や国の不平等をなくそう」(目標10) 限定的ではあるが、「人や国の不平等をなくそう」(目標10) に関するデータによると、現在の進展を維持することができれば、2030年に中央アジアが目標10を達成するものと予想される。進捗状況を測定するのに十分なデータがある2つの指標に基づくと、他のすべての準地域は中央アジアの進捗を追従している状況である。

「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17) アジア太平洋のすべての準地域が「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17) について進捗しているが、それでもSDGターゲットを達成するのに十分ではない。「技術協力」(17.9.1) 並びに「固定インターネットのブロードバンドアクセス」(17.6.2) のための政府開発援助は、すべての準地域で大幅に加速させる必要がある2つの指標である。現在のポジティブなトレンドを東南アジアで維持する必要がある一方、すべての準地域において、途上国における統計に関する能力開発を強化する(17.19) ための資金調達ペースを上げる必要がある。

3. まとめと結論

アジア太平洋地域は、さまざまな目標を達成しつつある。北東アジアは、「貧困をなくそう」(目標1)及び「飢餓をゼロに」(目標2)で他の準地域をリードしている。南西アジアはまた、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)や「働きがいも経済成長も」(目標8)の2つの目標で他の準地域をリードしている。東南アジアは、「質の高い教育をみんなに」(目標4)、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」(目標7)、「産業と技術革新の基盤をつくろう」(目標9)の3つの目標で他の準地域をリードしている。太平洋は、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)及び「パートナーシップで目標を達成しよう」(目標17)において、リードする準地域である。6つの目標が、中央アジアの準地域で最も進捗している。それらは、「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「人や国の不平等をなくそう」(目標10)、「つくる責任つかう責任」(目標12)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)である。ただし、中央アジアにおいてはこれらの目標の大半についてデータが限られている。

すべてのアジア太平洋準地域は少なくとも3つの目標で既存のトレンドを反転させる必要がある。中央アジアでは、「ジェンダー平等を実現しよう」(目標5)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、そして「住み続けられるまちづくりを」(目標11)が後退している。南西アジアは、「安全な水とトイレを世界中に」(目標6)、「つくる責任つかう責任」(目標12)及び「気候変動に具体的な対策を」(目標13)を後退させている。東南アジアは、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、そして「平和と公正をすべての人に」(目標16)を後退させている。北東アジアは、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「気候変動に具体的な対策を」(目標13)、「陸の豊かさを守ろう」(目標15)を後退させている。太平洋では、次の4つの目標が後退している。それらは「飢餓をゼロに」(目標2)、「働きがいも経済成長も」(目標8)、「海の豊かさを守ろう」(目標14)、そして「平和と公正をすべての人に」(目標16)である。

アジア太平洋地域の3つの準地域は、気候変動対策のトレンドを反転させる必要がある。東南アジア、南西アジア、北東アジアはすべて、気候変動とその影響に対抗するための早急な行動に関して後退している。

データ不足は、アジア太平洋の準地域の評価を妨げている。深刻なデータ不足のため、アジア太平洋地域のすべての準地域の進捗状況を評価する試みが複雑になっている。17のうち10の目標には、アジア太平洋の5つの準地域の進捗状況について確信を持って評価するのに十分なデータがない。



PART III:

SDGのデータソースと ギャップ

すべてのSDG指標において、正確で、適時で、比較可能なデータは、2030アジェンダの「強固で、自主的で、効果的で、参加を伴う、透明かつ統合的な⁷」レビュー枠組みにとって不可欠である。しかしSDGの時代に入ってから3年が経過したものの、このようなデータはまだ包括的とは程遠い。本セクションでは、以下の問いに関し分析する。

- アジア太平洋地域には、SDGの目標やターゲットの進捗状況を評価するために必要な、十分なデータを備えるグローバルなSDG指標はいくつあるか？
- データがカバーする範囲は、準地域や17の目標の間で、どのように異なるか？
- 「誰一人取り残さない」という原則に取り組むために、細分化されたデータはどの程度利用可能か？
- 国家レベルでのSDG指標の主なデータソースは何か？
- SDGデータの利用可能性を高めるために、統計への投資の優先順位をどこに置くか？

7 United Nations (2015) “Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development” (A/RES/70/1)

1. アジア太平洋地域におけるSDGデータの利用可能性

本報告書を作成するために活用したアジア太平洋諸国のデータは、2018年8月時点のグローバルなSDG指標のデータベースと、2018年10月の指定管理機関のオンラインデータベースから抽出された。全244のSDG指標(重複を除くと232指標)は、この地域の以下の基準に基づいて分類された。

- **十分なデータ:** アジア太平洋地域の少なくとも半数の国(または準地域の半数の国)において、2000年から2018年の間に、少なくとも2つ以上のデータポイントがある基礎的なデータ系列を有する指標。歴史的なトレンドを推定するには、少なくとも半数の国で、2つのデータポイントがあれば十分と考えられる。
- **不十分なデータ:** 少なくとも1つのデータポイント(もしくは、準地域の半数以下の国々で2つのデータポイント)がある基礎的なデータ系列を有する指標。そのような限られたデータしか利用できない指標では、地域の現状は明らかになるかもしれないが、歴史的なトレンドは推定できない。
- **データなし:** アジア太平洋地域における58のいずれの国でも、データがない指標。

多くのSDG指標には、内訳(女性/男性、都市/農村、年齢層)もしくはサブ指標(例えば、やせ及び肥満の子どもへの栄養不良対策に関するSDG指標(2.2.2))が含まれる。その結果、SDG指標は2つ以上のデータ系列を含むことができる。その場合、データポイントがある国の数が最も多い系列が、指標レベルでデータの利用可能性を測定するために用いられる。

十分なデータはグローバルなSDG指標のわずか36%

アジア太平洋地域での2030アジェンダ達成に向けて、232のグローバルなSDG指標のうち83指標のみが地域の進捗状況の評価するのに十分なデータを備えている。この数値は低く見えるかもしれないが、それでも昨年と比べると大幅な増加である。2017年には、63のSDG指標のみ、十分なデータが存在した⁸。データの利用可能性が明らかに改善されているにもかかわらず、グローバルなSDG指標のほぼ3分の2は、データが不十分または全くない状態であり、SDGの進捗状況を推定することは依然として課題となっている。

Tier I 指標の30%は不十分なデータ

グローバルな指標枠組みの実施を促進するため、SDG指標に関する機関間専門家グループ (IAEG-SDG) は、232のグローバルなSDG指標を3つの階層 (tier) に分類した⁹。

- Tier I (第一層) : 指標の概念は明確であり、国際的に確立された方法論と基準が利用可能であり、各国は定期的にデータを発表する (101指標)。
- Tier II (第二層) : 指標の概念は明確であり、国際的に確立された方法論と基準が利用可能であるが、各国は定期的にデータを発表しない (84指標)。
- Tier III (第三層) : 指標に関して、国際的に確立された方法論もしくは基準がなく、方法論や基準は現在開発中、今後開発予定、もしくは試行中である (41指標)。

アジア太平洋地域で十分なデータがある指標の大部分 (79のうち71指標) は、Tier Iである (もしくは、少なくとも1つのサブ指標の要素がTier Iとして分類されている)。残りの8指標は、Tier IIまたはIIIに分類されている¹⁰。

しかしアジア太平洋地域では、IAEG-SDGがTier Iとして分類する101指標のうち、十分なデータがあるのは71指標のみである。指標に関する国際基準のデータの利用可能性やデータ収集の実態を考慮すると、アジア太平洋地域における統計上の能力構築は、潜在的には、今すぐ取り組むべき優先事項である。

環境指標が最もデータ不足

SDGsは原則的には、持続可能な開発の3側面、すなわち経済、社会、環境を統合するものである。しかしほとんどの目標は、3側面のうちの1つに主に関連付けることができる。その結果、機関によっては17の目標と169のターゲットを分類するために異なる方法を用いている¹¹。完璧な分類は不可能ではあるが、アジア太平洋地域における指標のギャップを分析するために、各目標の目的が最も焦点を置く事項に基づいて、各目標は開発の1つの側面に分類される。その分類は、次のとおり。

経済	目標8、9	(29指標)
社会	目標1～5、10、11、16	(128指標)
環境	目標6、7、12～15	(62指標)
該当なし	目標17	(25指標)

8 2017年アジア太平洋地域統計年鑑で発表されたデータの利用可能性に関する分析でも、同様の基準を用いてデータの利用可能性を定義した。ただしこの際は、データが不十分な指標を次の2つのグループに分けた。半数以上の国でデータポイントが1つしかない指標を「ステータスOK」とし、半数未満の国でデータポイントが1つしかない指標を「ステータス不十分」とした。この2つのグループは、現在のデータの利用可能性に関する本レビューにおいては、「不十分なデータ」として統合した。

9 2018年12月31日時点の数値

10 IAEG-SDGは、未解決の方法論上の問題のため、SDG指標8.4.1及び12.2.1をTier IIIとして分類している。それでも、UNEPによって公開されたデータセットは、本報告書で使用されている。

11 (i) United Nations Development Programme (2017) "SDG Accelerator and Bottleneck Assessment"; (ii) Organisation for Economic Co-operation and Development (2016) "An SDG-based results framework for development co-operation"; and (iii) German Council for Sustainable Development (2015) "Sustainable Development Goals and Integration: Achieving a better balance between the economic, social and environmental dimensions" を参照のこと。

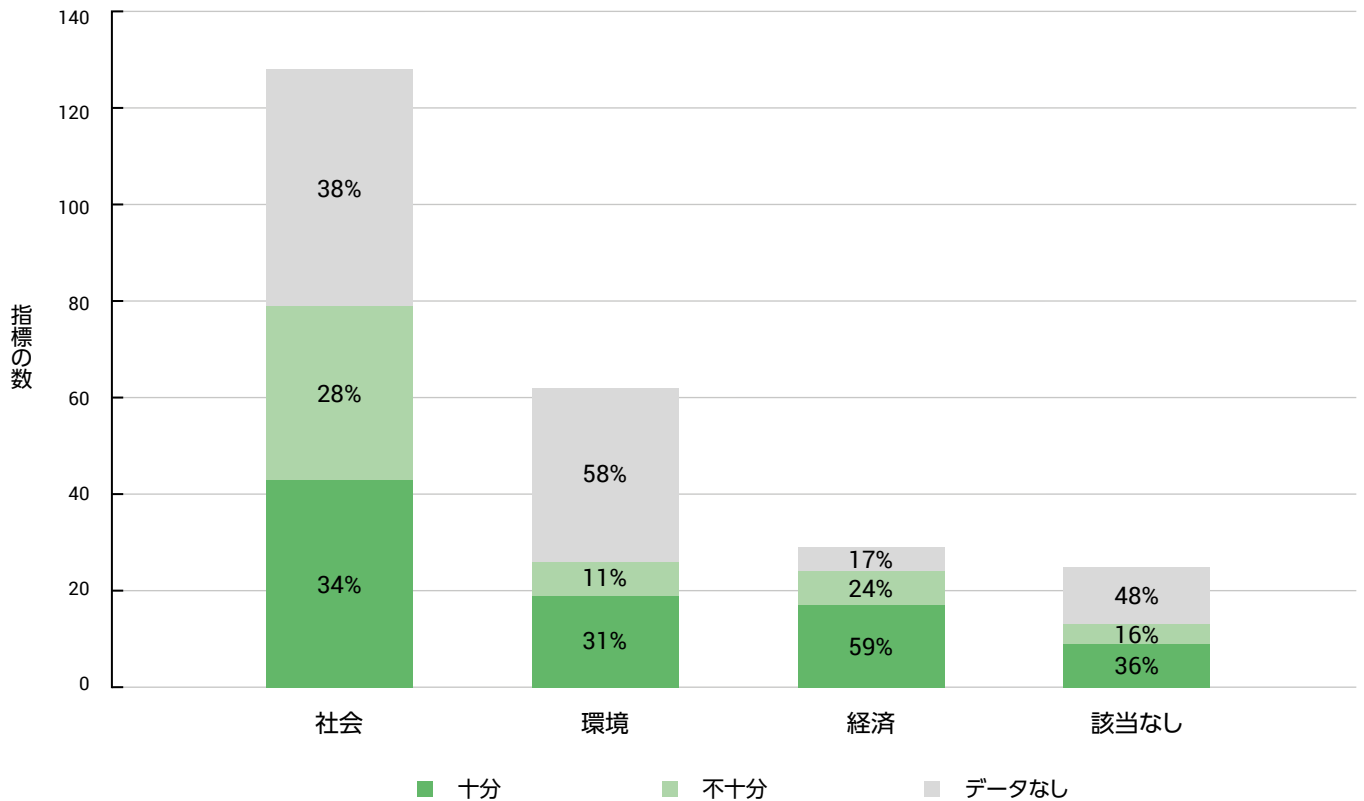


図25 - 開発の側面毎のSDGデータの利用可能性

一般に、社会的側面が最も指標が揃っているが、データの利用可能性は経済的側面を強く持つ目標の方が高い(目標8と9)。経済的側面のSDG指標の60%近くが、アジア太平洋地域に十分なデータがあると推定されている。

これとは対照的に、社会的側面と環境的側面のSDG指標は、それぞれ34%と31%についてのみ、十分なデータが存在する。

経済データの利用可能性がより高い理由は、地域において経済関連指標のデータ作成を優先する国々と、そのような指標(例えば、国民経済計算、労働力調査、事業所調査)に関して長年蓄積されてきた国のデータ編集システムの存在によって説明されるかもしれない。

逆に、アジア太平洋地域のどの国でも環境側面のSDG指標の60%が存在しないという。環境面のデータの利用可能性の悪さは、環境の測定が比較的新しいことによって説明されるかもしれない。一部のデータは長年の調査方法(農業など)で収集できる一方、地理的・空間的データなどは、大気質や水質を監視するリモートセンサーなど、より新しい技術から得られる。国内及び国際的な統計の編集システムは、そのような指標に関する国のデータを収集し、統一するには、まだ、十分に発展していないのかもしれない。

さらに、環境指標に関する方法論の開発は、経済指標よりも遅れる可能性がある。Tier IIIに分類された41のSDG指標のほぼ半分が、環境的側面に属している(それに対して、経済分野でTier IIIの指標は2つのみ)。

社会的側面のデータの利用可能性は様々である。例えば、「すべての人に健康と福祉を」(目標3)は、17の目標の中で最もデータの利用可能性が高く、確立されたデータ作成と普及メカニズムに依拠するミレニアム開発目標(MDGs)の枠組みから引き継がれた多数の指標がある。しかし社会的側面には、「質の高い教育をみんなに」(目標4)、「住み続けられるまちづくりを」(目標11)、「平和と公正をすべての人に」(目標16)などの新しい測定領域も含まれており、目標11と目標16のデータの利用可能性は20%以下、目標4の利用可能性は約35%と幅がある。

太平洋準地域において十分なデータを持つSDG指標は4分の1に満たない。

SDGデータの利用可能性は、5つのESCAP準地域において様ではない。太平洋では十分なデータを持つSDG指標の割合が最も低い(22%)が、南西アジアでは最も高く、SDG指標の40%に十分なデータがある。すべてのSDG指標がすべての準地域に等しく関連しているわけではないという事実はさておき、ばらつき的大部分は統計能力の多様性、公的統計に対する需要の水準及び統計開発への投資によって説明することができる。

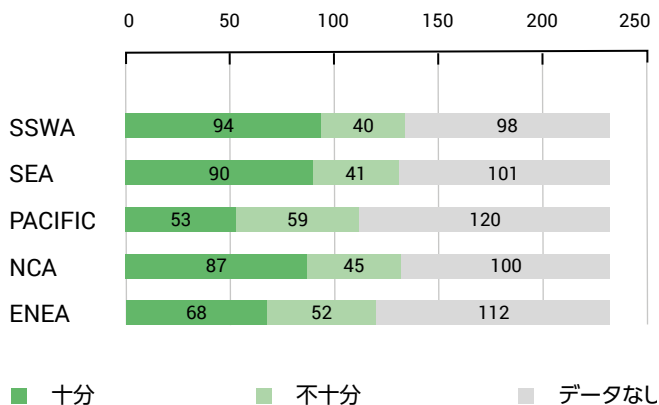


図26 - 準地域別のSDGデータの利用可能性

SDG指標の主要な情報源は依然として調査であるが、最も網羅的な情報を提供するの行政データである。

世界のSDGデータは、様々な情報源からデータをまとめる各国の国家統計システムに由来している。

- 多くの分野で使用されている最も一般的なデータ編集方法は調査であり、家計調査、労働力調査、農業企業調査、ターゲット人口の総計としてのセンサスといったサンプル調査が含まれる。
- **行政データ:** 統計情報を生成するための主な情報源は行政登録である。税に関するデータ(事業税/所得税、固定資産税、輸入/輸出税)、社会保障に関するデータ、健康/教育に関する記録、個人/事業/資産/自動車に関する登録システム、データを保有する民間企業(信用機関、事業アナリスト、公益事業会社、電話帳、店舗カードを有する小売業者)などが含まれる¹²。

- **デジタルデータソース:** デジタルデータソースには、主目的は研究であるが統計情報を導き出すことができる衛星画像、または、大気質や水質を監視するリモートセンサーから情報を得る指標が含まれる。
- **その他:** 例えば、国際的な協定に対する国のコンプライアンス(はい・いいえの基準で測定される)のように、定量的な測定の基礎となる集計方法が明確に規定されていない指標。

上記の分類を適用すると、国際的なSDG指標の最大のデータソースは行政登録簿である。232の国際的なSDG指標のうち91は、行政登録から調達することができる。次に多いデータソースは調査で(71の指標が主に調査から入手できる)、その次にデジタル情報源(11の指標はデジタル情報源から入手可と分類できる)である。残りの59のSDG指標は様々な理由で分類することができない。多くの指標が「国の数」を見るものであること、国際機関が特定の指標を推定していること、または、指標に公式のメタデータが欠如していることなどが理由である。

アジア太平洋地域においては、行政機関から得られたSDG指標の半数近くには十分なデータがある。しかし、調査から得られたSDG指標については32%しか十分なデータがない。

国際的なSDG指標は、調査から得られた場合、データ不足である割合が最も高い(39%)。調査は通常、費用が高いために数年ごとにしか実施されず、その結果、少ないデータ点数の時系列データになる。

12 Using Administrative and Secondary Sources for Official Statistics: A Handbook of Principles and Practices, UNECE, 2011

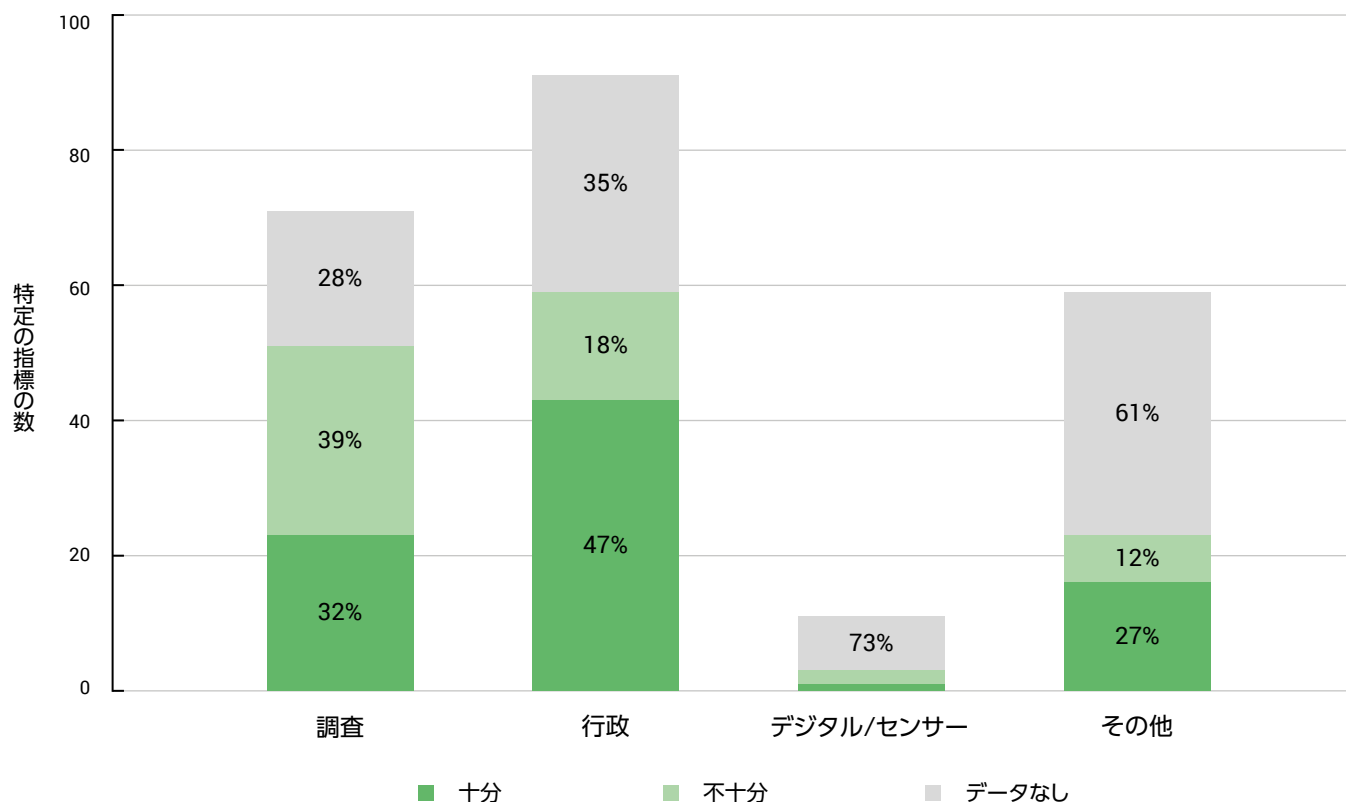


図27 - 国内データソースのタイプ別利用可能性

行政の情報源から得られた指標のデータは、より迅速に利用可能になる傾向があり、意思決定におけるそれらの有用性を高めている。国際的なSDG指標のデータセットを調べると、平均タイムラグ（地域内のすべての国における最新の利用可能なデータの年と現在の年（2018年）の間の平均年数を測定）は、調査から得られた指標は4年近くであり、行政データから得られた指標はわずか2.6年である。どちらの場合も、国際統計システムがデータをまとめて配布するのに要する時間は同じであると想定されているが、国レベルでは、調査より行政情報源のデータの利用可能性の方が著しく速い。

デジタル/センサーソースから供給される指標は少なすぎて（12の指標しか特定されていない）、結論を導き出すことができない。12のうち1つの指標しか十分なデータを持っておらず、9つの指標はデータが全くなかった。このタイプのデータの編集に関する統計的方法論はまだ比較的新しく開発中であるため、このカテゴリーの12の指標のうち8つはTier IIまたはTier IIIに分類されている。

研究の限界

本項で公開されているデータの利用可能性に関する推定を適切なものとするため、主な限界を以下に記す。

- **タイムラグ:** データがまとめられ、処理され、公開されるまでには、国レベルと国際レベルでかなりの時間差がある。
- 本アセスメントでは、各指標の下で最善の系列のみを使用して指標レベルでデータの利用可能性を推定している。したがって、すべての細分化されたデータ系列の利用可能性を網羅するわけではない。
- **非適用性:** 実際には、特定の指標は特定の国に適用されない場合がある。例えば、内陸国における海洋保護である。ESCAPは指標と国との関連性を特定する立場にないため、この側面は本分析では考慮されていない。
- **統計の質:** 質の側面（関連性、正確性、信頼性、適時性、定時性、明確さ、一貫性、比較可能性及び方法論の健全性など）は、本レビューの範囲ではない。

2. まとめと結論

データの欠如はSDGの進捗評価を妨げている。アジア太平洋地域におけるSDG指標の利用可能性は大幅に高まっているにもかかわらず、データの欠如は依然として、本地域における「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の進捗状況を測定する上で、最大の課題の1つである。地域のSDG進捗評価に利用できるのは国際的なSDG指標の40%に満たない。

統計的支援には二面的アプローチが必要である。Tier IのSDG指標は、今すぐ短期的な行動をとれば、近い将来に結果を生み出せる分野である。一方、環境指標（主にTier II及びIII）や、「質の高い教育」、「ジェンダー平等」、「強力な制度」などの社会指標のいくつかは、方法論開発、能力強化、データ作成のための長期計画や投資を必要としている。経済分野のデータは一般に社会分野及び環境分野よりも豊富である。

データの利用可能性は準地域間で大きなギャップがある。太平洋では75%の指標が十分なデータを欠いており、SDGの進捗状況を評価する上で最大の課題となっている。

国レベルにおける行政情報源のSDGデータへの重要性は明らかである。調査データは依然として国レベルのSDG指標の主要な情報源であるが、調査から得られた指標の68%は地域レベルのデータを欠いている。行政情報源は、国レベルでのSDG指標の主要な情報源である。行政データソースには、調査に比べていくつかの利点がある。それは、より低コストで、より迅速に、より高い頻度で作成されることである。行政データは、調査の回答者からデータを入手する際に統計局が直面している困難さ（回答負担）を軽減し、公的統計を作成するための長期的なコストを削減する。

本地域では、SDG指標の代替情報源の利用を強化する必要がある。SDGsの代替情報源（リモートセンシングなど）の使用は、この地域では最小限にとどまっている。統計システムが調査や行政データを補完するため、新しい情報源や代替情報源の力を活用できる手法やツールへのアクセスを改善する必要がある。



ANNEXES

ANNEX 1 – 準地域別のSDGの進捗

北東アジア

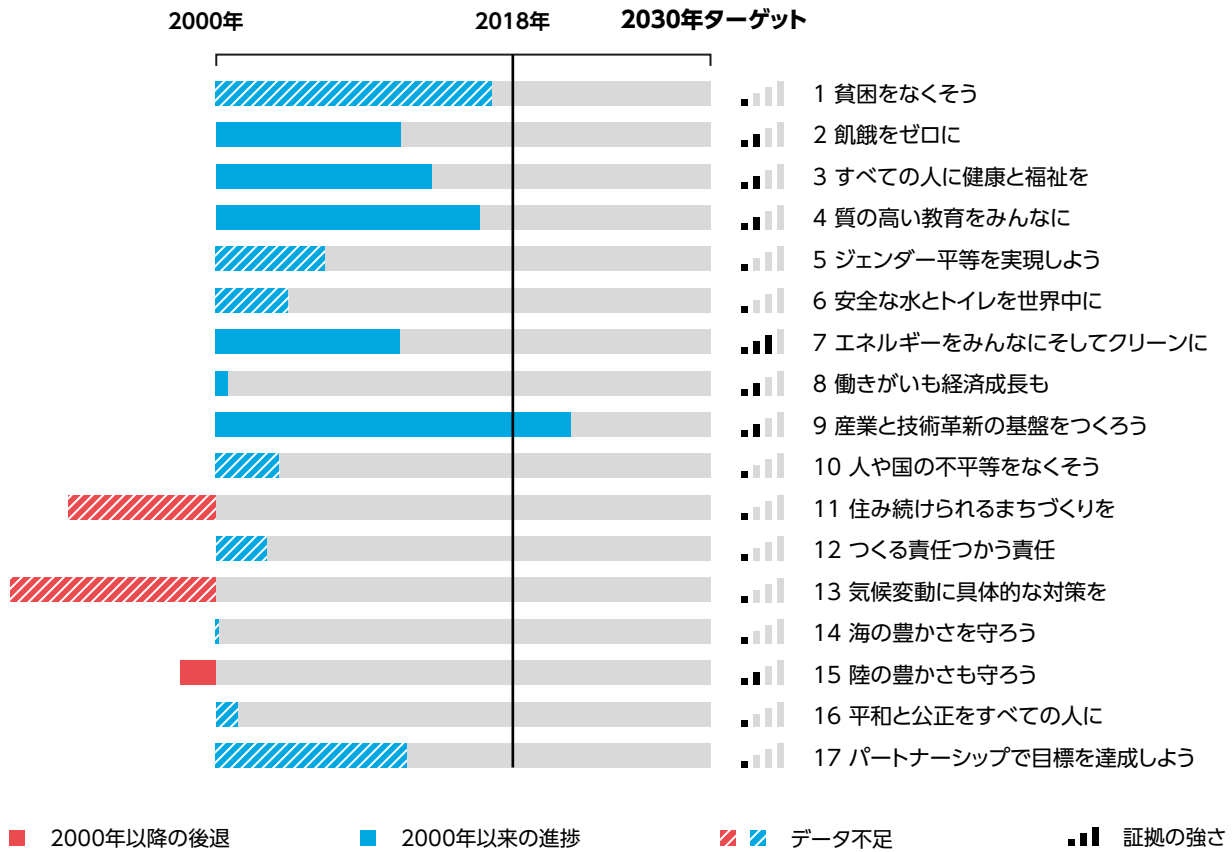
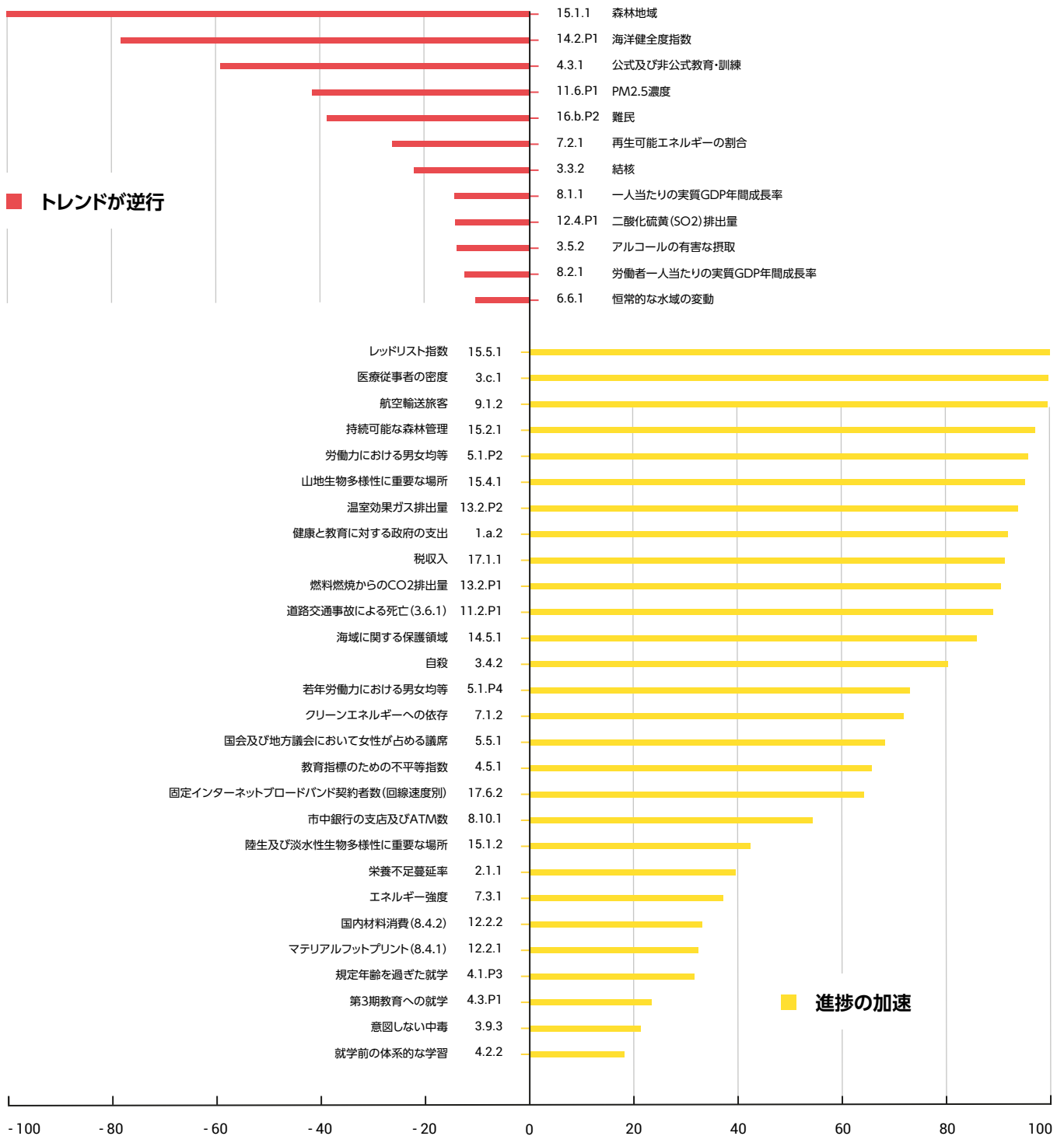


図28 - 2018年におけるSDGの進捗状況のスナップショット：北東アジア



図29 - 2030年に予想される進捗のダッシュボード: 北東アジア



■ 軌道に乗っている指標

- 1.1.1 国際的な貧困
- 2.3.P1 穀物生産
- 2.4.P1 農業からの温室効果ガス排出量
- 2.5.2 絶滅の危機にある在来種 (不明レベル)
- 3.1.1 妊産婦死亡率
- 3.1.2 熟練した医療従事者が立ち会った出産
- 3.2.1 5歳未満の死亡率
- 3.2.2 新生児死亡率
- 3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病または慢性呼吸器系疾患
- 3.7.2 思春期の出産
- 3.b.1 国内プログラムの全てのワクチンでカバーされている人口
- 3.d.1 健康力と緊急時の備え
- 4.1.P1 人口に対する入学総数
- 4.1.P2 初等教育への純就学
- 7.1.1 電気へのアクセス
- 8.6.1 教育、雇用または訓練を受けていない青少年
- 8.10.2 銀行口座を持つ成人
- 9.2.1 製造業付加価値
- 9.4.1 CO2排出の強さ
- 9.5.1 研究開発への支出
- 9.b.1 中・ハイテク産業の付加価値
- 9.c.1 モバイルネットワークでカバーされる人口
- 16.1.1 意図的な殺人
- 17.8.1 インターネットユーザー

図30 - 2030年に予想される進捗のギャップ: 北東アジア

東南アジア

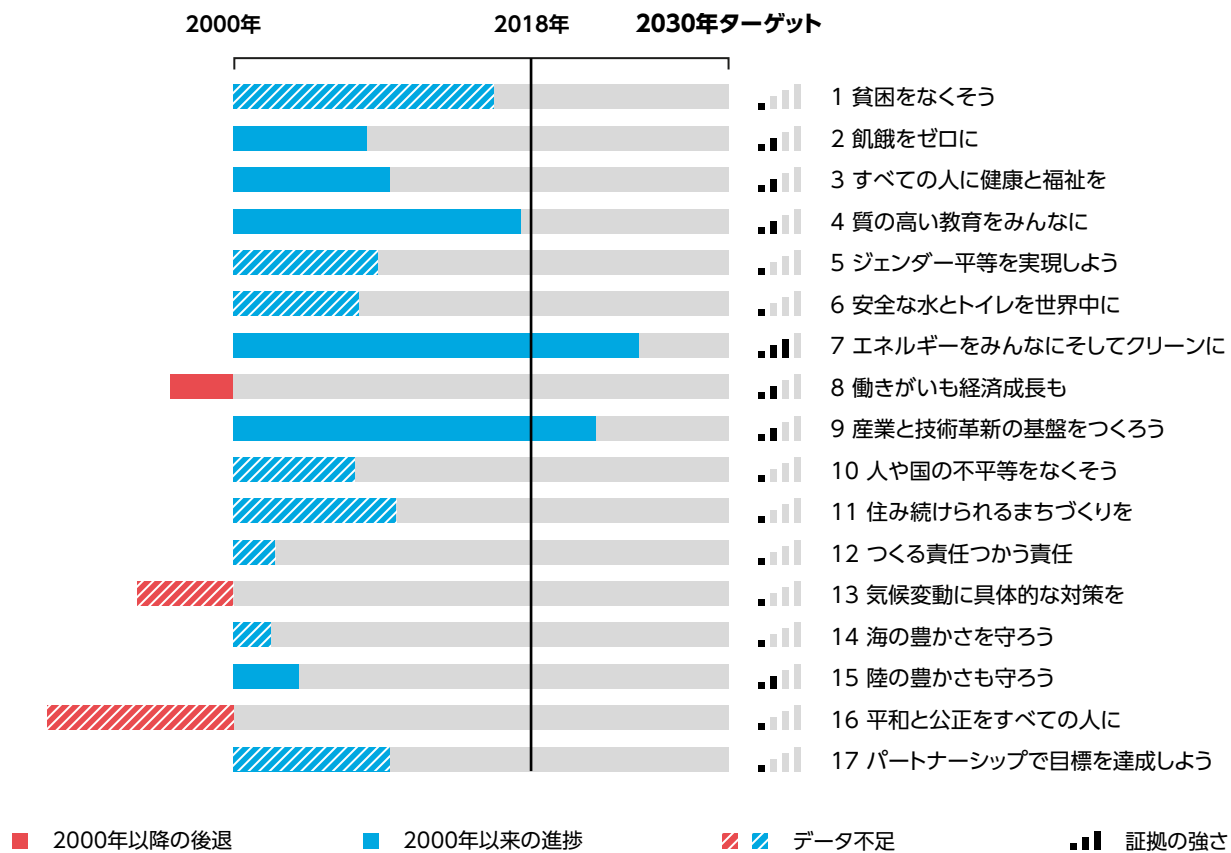


図31 - 2018年におけるSDGの進捗状況のスナップショット：東南アジア

目標 1

- 1.1 国外の貧困
- 1.a 資源の動員
- 1.2 国内の貧困
- 1.3 社会保護
- 1.4 平等な権利
- 1.5 脆弱層の強靱性
- 1.b 適正な政策的枠組み

目標 2

- 2.1 食料安全保障
- 2.2 栄養不良
- 2.3 農業生産性
- 2.5 遺伝的多様性
- 2.a 農業への投資
- 2.4 持続可能な食料生産
- 2.b 農業における貿易規制
- 2.c 農産物商品市場

目標 3

- 3.1 妊産婦死亡率
- 3.2 新生児と子どもの死亡率
- 3.9 汚染による健康への影響
- 3.b 医薬品の研究開発
- 3.d リスク管理能力
- 3.3 伝染病
- 3.4 非感染症疾患と精神保健
- 3.7 性と生殖に関する保健
- 3.c 保健財政
- 3.5 薬物乱用
- 3.6 道路交通事故
- 3.8 ヘルスカバレッジ
- 3.a タバコ規制

目標 4

- 4.2 幼児の発達
- 4.6 成人の読み書き計算能力
- 4.c 質の高い教員
- 4.1 効率的な学習成果
- 4.3 職業技術訓練と高等教育
- 4.5 教育への平等なアクセス
- 4.4 雇用に必要な技能
- 4.7 持続可能な開発に関する知識及び技能
- 4.a 教育施設
- 4.b 取得可能な奨学金

目標 5

- 5.1 女性及び女兒に対する差別
- 5.5 リーダーシップへの女性の参画
- 5.2 女性及び女兒に対する暴力
- 5.3 早期結婚
- 5.4 無報酬の労働
- 5.6 生殖に関する健康及び権利
- 5.a 経済に関する同等の権利
- 5.b 技術の活用
- 5.c ジェンダー平等の政策

目標 6

- 6.2 下水施設及び衛生施設
- 6.6 水に関連する生態系
- 6.1 安全な飲料水
- 6.3 水質
- 6.4 水利用の効率
- 6.5 水資源管理
- 6.a 水と衛生分野での国際協力
- 6.b 地域コミュニティの参加

目標 7

- 7.3 エネルギー効率
- 7.1 エネルギーサービスへのアクセス
- 7.2 再生可能エネルギー
- 7.a エネルギーへの国際協力
- 7.b エネルギーサービスのインフラ

目標 8

- 8.6 ニートの若者
- 8.4 世界の資源効率
- 8.10 金融機関の能力
- 8.1 一人当たり経済成長率
- 8.2 経済の多様化とイノベーション
- 8.3 開発重視型の政策
- 8.5 雇用とディーセントワーク
- 8.7 児童及び強制労働
- 8.8 労働者の権利
- 8.9 持続可能な観光業
- 8.a 貿易のための援助
- 8.b 若年雇用(世界的戦略)

目標 9

- 9.2 産業化
- 9.b 国内の技術開発
- 9.c 情報通信技術へのアクセス
- 9.1 インフラの開発
- 9.4 インフラ改良
- 9.5 研究及び技術能力
- 9.3 金融サービスへのアクセス
- 9.a 強靱(レジリエント)なインフラ

目標 10

- 10.1 所得成長率(所得下位 40%)
- 10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)
- 10.3 成果の不平等
- 10.4 税制及び社会保障政策
- 10.5 世界金融市場
- 10.6 包摂的な地球規模のガバナンス
- 10.7 安全な移住及び流動性
- 10.a 開発途上国への差異ある待遇
- 10.b 政府開発援助及び資金の流入
- 10.c 移住労働者の送金コスト

目標 11

- 11.1 住宅及び基本サービス
- 11.6 大気質及び廃棄物の管理
- 11.2 輸送システム
- 11.3 都市化(包摂的かつ持続可能な)
- 11.4 文化遺産及び自然遺産の保護
- 11.5 自然災害への強靱性(レジリエンス)
- 11.7 緑地や公共スペース
- 11.a 都市計画
- 11.b 災害リスク管理政策
- 11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

目標 12

- 12.2 天然資源の持続的な利用
- 12.4 化学物質及び廃棄物の管理
- 12.1 持続可能な消費と生産
- 12.3 食品廃棄物と食品ロス
- 12.5 廃棄物の発生削減
- 12.6 持続可能性に関する情報の定期報告
- 12.7 公共調達への慣行
- 12.8 持続可能な開発についての情報
- 12.a 能力(科学的及び技術的)
- 12.b 持続可能な観光へのモニタリング
- 12.c 化石燃料補助金

目標 13

- 13.2 気候変動対策(国別)
- 13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力
- 13.3 気候変動への啓発
- 13.a 発展途上国のニーズ
- 13.b 計画策定と管理能力

目標 14

- 14.5 沿岸域の保全
- 14.2 海洋及び沿岸の生態系
- 14.1 海洋汚染
- 14.3 海洋酸性化
- 14.4 破壊的な漁業
- 14.6 漁業補助金
- 14.7 小島嶼開発途上国の海洋資源
- 14.a 研究能力及び海洋技術
- 14.b 小規模・伝統的漁業者
- 14.c 国際法の実施

目標 15

- 15.1 陸域及び内陸淡水
- 15.2 森林管理
- 15.4 山地生態系
- 15.5 生物多様性の損失
- 15.3 砂漠化
- 15.6 遺伝資源の利用
- 15.7 保護されている動植物種
- 15.8 侵略的外来種
- 15.9 国や地方の計画策定
- 15.a 資金源
- 15.b 資源の動員
- 15.c 保護種の違法取引

目標 16

- 16.1 暴力の減少
- 16.b 非差別的な法規
- 16.2 子どもに対する暴力
- 16.3 すべての人々への司法
- 16.4 違法な資金及び武器の取引
- 16.5 汚職や賄賂
- 16.6 有効な公共機関
- 16.7 包摂的な意思決定
- 16.8 包摂的なグローバルガバナンス
- 16.9 法的な身分証明
- 16.10 情報への公共アクセス
- 16.a 暴力、テロ及び犯罪

目標 17

- 17.19 統計に関する能力
- 17.6 国際協力
- 17.8 技術的能力構築
- 17.9 持続可能な開発目標への能力構築
- 17.1 課税及び徴税
- 17.2 先進国のコミットメント
- 17.3 追加的資金源
- 17.4 債務の持続可能性
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進
- 17.7 技術の移転
- 17.10 多角的貿易
- 17.11 開発途上国による輸出
- 17.12 無税市場へのアクセス
- 17.13 世界的なマクロ経済の安定
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性
- 17.15 各国の政策空間
- 17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ
- 17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)
- 17.18 データの入手可能性

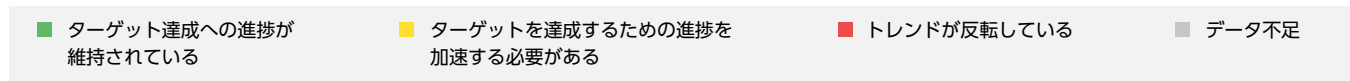


図32 - 2030年に予想される進捗のダッシュボード: 東南アジア



■ 軌道に乗っている指標

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| 1.1.1 国際的な貧困 | 5.5.1 国会及び地方議会において女性が占める議席 |
| 2.1.1 栄養不足蔓延率 | 6.2.1 野外での排泄 |
| 3.1.1 妊産婦死亡率 | 7.1.1 電気へのアクセス |
| 3.1.2 熟練した医療従事者が立ち会った出産 | 7.3.1 エネルギー強度 |
| 3.2.1 5歳未満の死亡率 | 8.6.1 教育、雇用または訓練を受けていない青少年 |
| 3.2.2 新生児死亡率 | 8.10.2 銀行口座を持つ成人 |
| 3.3.1 HIV感染 | 9.2.1 製造業付加価値 |
| 3.3.3 マラリア | 9.b.1 中・ハイテク企業の付加価値 |
| 3.9.3 意図しない中毒 | 9.c.1 モバイルネットワークでカバーされる人口 |
| 3.b.1 国内プログラムの全てのワクチンでカバーされている人口 | 11.1.1.P1 野外での排泄(都市) |
| 3.d.1 健康力と緊急時の備え | 15.2.1 持続可能な森林管理 |
| 4.2.2 就学前の体系的な学習 | 17.19.1 途上国で統計能力を強化するための財源 |
| 4.6.P1 成人識字能力 | 17.19.P1 統計能力強化に対するODA |
| 4.c.1 組織的な教員トレーニング | |

図33 - 2030年に予想される進捗のギャップ: 東南アジア

南西アジア

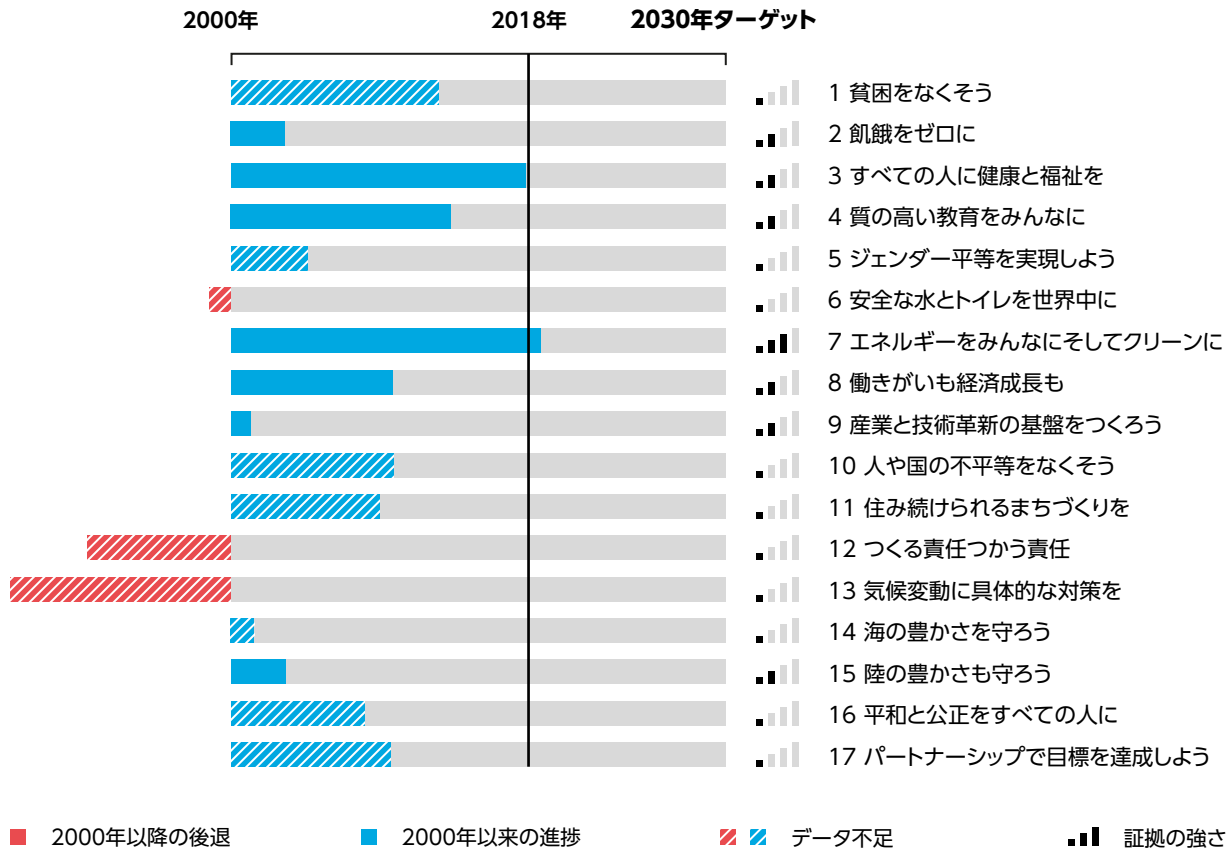
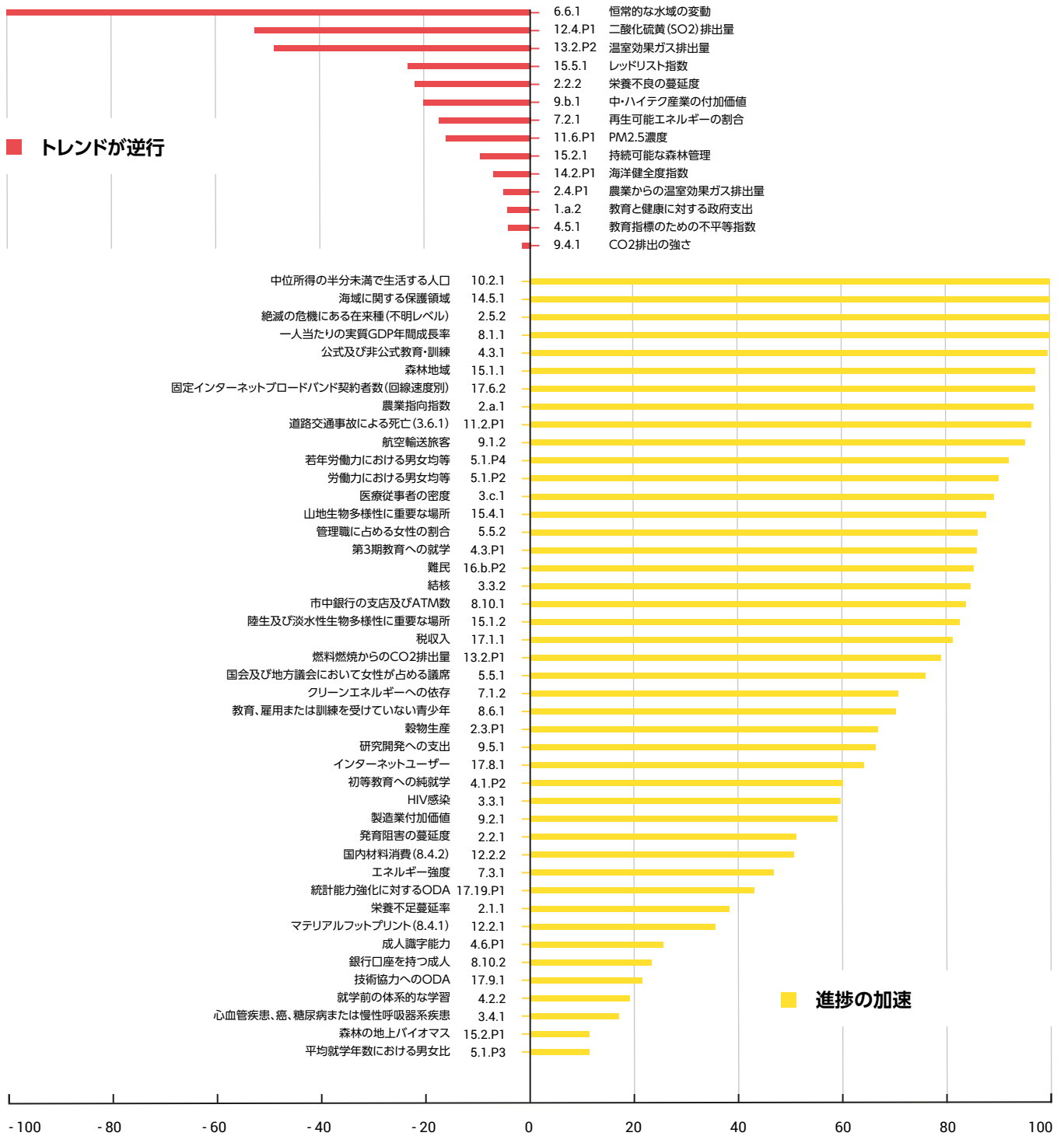


図34 - 2018年におけるSDGの進捗状況のスナップショット：南西アジア



図35 - 2030年に予想される進捗のダッシュボード: 南西アジア



■ 軌道に乗っている指標

- 1.1.1 国際的な貧困
- 3.1.1 妊産婦死亡率
- 3.1.2 熟練した医療従事者が立ち会った出産
- 3.2.1 5歳未満の死亡率
- 3.2.2 新生児死亡率
- 3.3.3 マラリア
- 3.4.2 自殺
- 3.5.2 アルコールの有害な摂取
- 3.7.2 思春期の出産
- 3.9.3 意図しない中毒
- 3.b.1 国内プログラムの全てのワクチンでカバーされている人口
- 3.d.1 健康力と緊急時の備え
- 4.1.P1 人口に対する入学総数
- 4.1.P3 規定年齢を過ぎた就学
- 4.c.1 組織的な教員トレーニング
- 6.2.1 野外での排泄
- 7.1.1 電気へのアクセス
- 8.2.1 労働者一人当たりの実質GDP年間成長率
- 9.c.1 モバイルネットワークでカバーされる人口
- 10.1.P1 ジニ係数
- 11.1.P1 野外での排泄(都市)
- 16.1.1 意図的な殺人
- 17.19.1 途上国で統計能力を強化するための財源

図36 - 2030年に予想される進捗のギャップ: 南西アジア

中央アジア

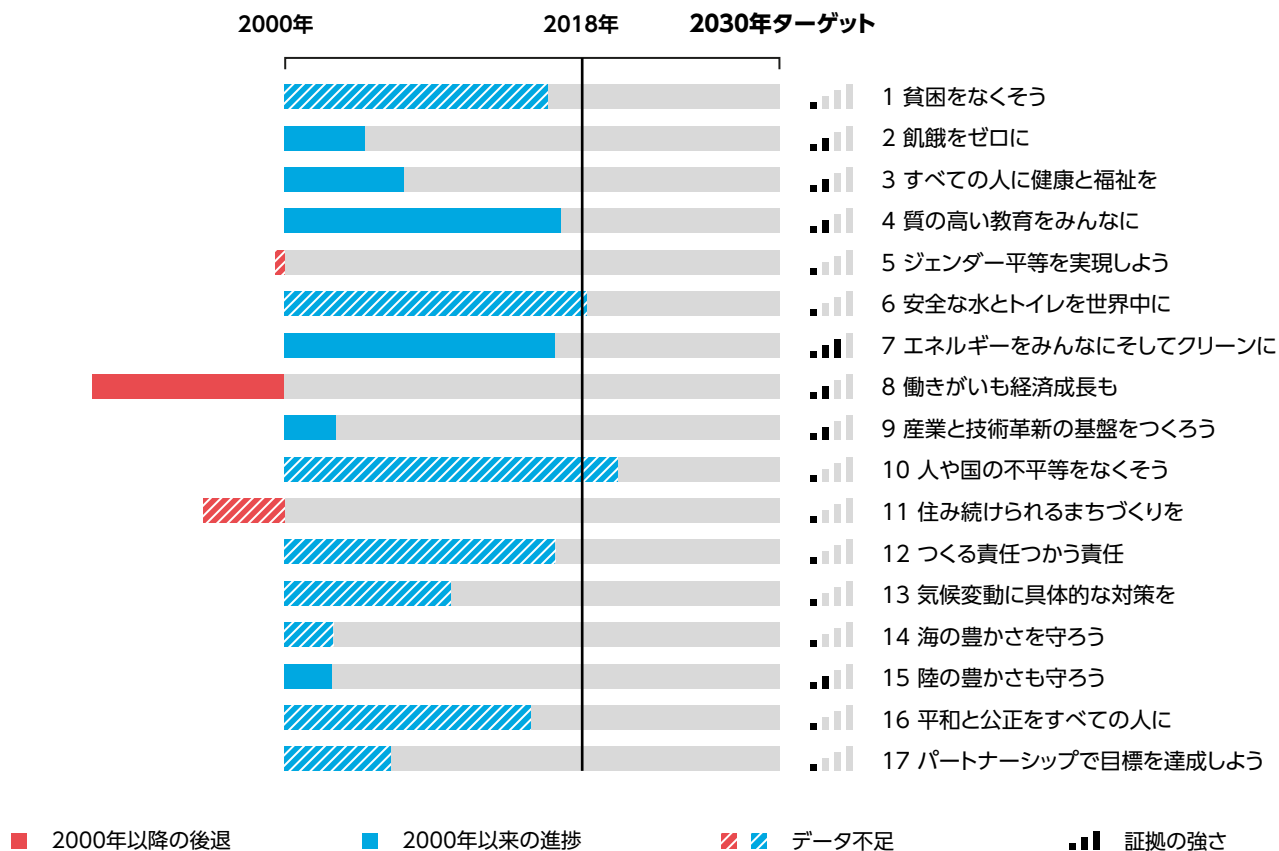


図37 - 2018年におけるSDGの進捗状況のスナップショット：中央アジア

目標 1

- 1.1 国外の貧困
- 1.a 資源の動員
- 1.2 国内の貧困
- 1.3 社会保護
- 1.4 平等な権利
- 1.5 脆弱層の強靱性
- 1.b 適正な政策的枠組み

目標 2

- 2.1 食料安全保障
- 2.2 栄養不良
- 2.3 農業生産性
- 2.5 遺伝的多様性
- 2.a 農業への投資
- 2.4 持続可能な食料生産
- 2.b 農業における貿易制限
- 2.c 農産物商品市場

目標 3

- 3.1 妊産婦死亡率
- 3.2 新生児と子どもの死亡率
- 3.b 医薬品の研究開発
- 3.3 伝染病
- 3.4 非感染症疾患と精神保健
- 3.6 道路交通事故
- 3.9 汚染による健康への影響
- 3.d リスク管理能力
- 3.5 薬物乱用
- 3.7 性と生殖に関する保健
- 3.c 保健財政
- 3.8 ヘルスケアバレッジ
- 3.a タバコ規制

目標 4

- 4.1 効率的な学習成果
- 4.3 職業技術訓練と高等教育
- 4.2 幼児の発達
- 4.5 教育への平等なアクセス
- 4.c 質の高い教員
- 4.4 雇用に必要な技能
- 4.6 成人の読み書き計算能力
- 4.7 持続可能な開発に関する知識及び技能
- 4.a 教育施設
- 4.b 取得可能な奨学金制度

目標 5

- 5.1 女性及び女児に対する差別
- 5.5 リーダーシップへの女性の参画
- 5.2 女性及び女児に対する暴力
- 5.3 早期結婚
- 5.4 無報酬の労働
- 5.6 生殖に関する健康及び権利
- 5.a 経済に関する同等の権利
- 5.b 技術の活用
- 5.c ジェンダー平等の政策

目標 6

- 6.2 下水施設及び衛生施設
- 6.6 水に関連する生態系
- 6.1 安全な飲料水
- 6.3 水質
- 6.4 水利用の効率
- 6.5 水資源管理
- 6.a 水と衛生分野での国際協力
- 6.b 地域コミュニティの参加

目標 7

- 7.1 エネルギーサービスへのアクセス
- 7.3 エネルギー効率
- 7.2 再生可能エネルギー
- 7.a エネルギーへの国際協力
- 7.b エネルギーサービスのインフラ

目標 8

- 8.4 世界の資源効率
- 8.10 金融機関の能力
- 8.1 一人当たり経済成長率
- 8.2 経済の多様化とイノベーション
- 8.3 開発重視型の政策
- 8.5 雇用とディーセントワーク
- 8.6 ニートの若者
- 8.7 児童及び強制労働
- 8.8 労働者の権利
- 8.9 持続可能な観光業
- 8.a 貿易のための援助
- 8.b 若年雇用(世界的戦略)

目標 9

- 9.4 インフラ改良
- 9.c 情報通信技術へのアクセス
- 9.1 インフラ開発
- 9.2 産業化
- 9.5 研究及び技術能力
- 9.b 国内の技術開発
- 9.3 金融サービスへのアクセス
- 9.a 強靱(レジリエント)なインフラ

目標 10

- 10.1 所得成長率(所得下位40%)
- 10.2 包摂(社会的、経済的及び政治的)
- 10.3 成果の不平等
- 10.4 税制及び社会保障政策
- 10.5 世界金融市場
- 10.6 包摂的な地球規模のガバナンス
- 10.7 安全な移住及び流動性
- 10.a 開発途上国への差異ある待遇
- 10.b 政府開発援助及び資金の流入
- 10.c 移住労働者の送金コスト

目標 11

- 11.1 住宅及び基本サービス
- 11.2 輸送システム
- 11.6 大気質及び廃棄物の管理
- 11.3 都市化(包摂的かつ持続可能な)
- 11.4 文化遺産及び自然遺産の保護
- 11.5 自然災害への強靱性(レジリエンス)
- 11.7 緑地や公共スペース
- 11.a 都市計画
- 11.b 災害リスク管理政策
- 11.c 持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物

目標 12

- 12.2 天然資源の持続的な利用
- 12.4 化学物質及び廃棄物の管理
- 12.1 持続可能な消費と生産
- 12.3 食品廃棄物と食品ロス
- 12.5 廃棄物の発生削減
- 12.6 持続可能性に関する情報の定期報告
- 12.7 公共調達への慣行
- 12.8 持続可能な開発についての情報
- 12.a 能力(科学的及び技術的)
- 12.b 持続可能な観光へのモニタリング
- 12.c 化石燃料補助金

目標 13

- 13.2 気候変動対策(国別)
- 13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応の能力
- 13.3 気候変動への啓発
- 13.a 開発途上国のニーズ
- 13.b 計画策定と管理能力

目標 14

- 14.5 沿岸域の保全
- 14.1 海洋汚染
- 14.2 海洋及び沿岸の生態系
- 14.3 海洋酸性化
- 14.4 破壊的な漁業
- 14.6 漁業補助金
- 14.7 小島嶼開発途上国の海洋資源
- 14.a 研究能力及び海洋技術
- 14.b 小規模・伝統的漁業者
- 14.c 国際法の実施

目標 15

- 15.1 陸域及び内陸淡水
- 15.2 森林管理
- 15.4 山地生態系
- 15.5 生物多様性の損失
- 15.3 砂漠化
- 15.6 遺伝資源の利用
- 15.7 保護されている動植物種
- 15.8 侵略的外来種
- 15.9 国や地方の計画制定
- 15.a 資金源
- 15.b 資源の動員
- 15.c 保護種の違法取引

目標 16

- 16.1 暴力の減少
- 16.b 非差別的な法規
- 16.2 子どもに対する暴力
- 16.3 すべての人々への司法
- 16.4 違法な資金及び武器の取引
- 16.5 汚職や賄賂
- 16.6 有効な公共機関
- 16.7 包摂的な意思決定
- 16.8 包摂的なグローバルガバナンス
- 16.9 法的な身分証明
- 16.10 情報への公共アクセス
- 16.a 暴力、テロ及び犯罪

目標 17

- 17.8 技術的能力構築
- 17.6 国際協力
- 17.9 持続可能な開発目標への能力構築
- 17.19 統計に関する能力
- 17.1 課税及び徴税
- 17.2 先進国のコミットメント
- 17.3 追加的資金源
- 17.4 債務の持続可能性
- 17.5 後発開発途上国のための投資促進
- 17.7 技術の移転
- 17.10 多角的貿易
- 17.11 開発途上国による輸出
- 17.12 無税市場へのアクセス
- 17.13 世界的なマクロ経済の安定
- 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性
- 17.15 各国の政策空間
- 17.16 持続可能な開発のためのグローバルパートナーシップ
- 17.17 さまざまなパートナーシップ(官民、市民社会)
- 17.18 データの入手可能性

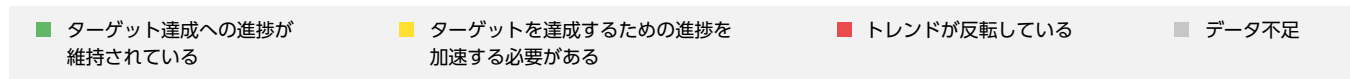
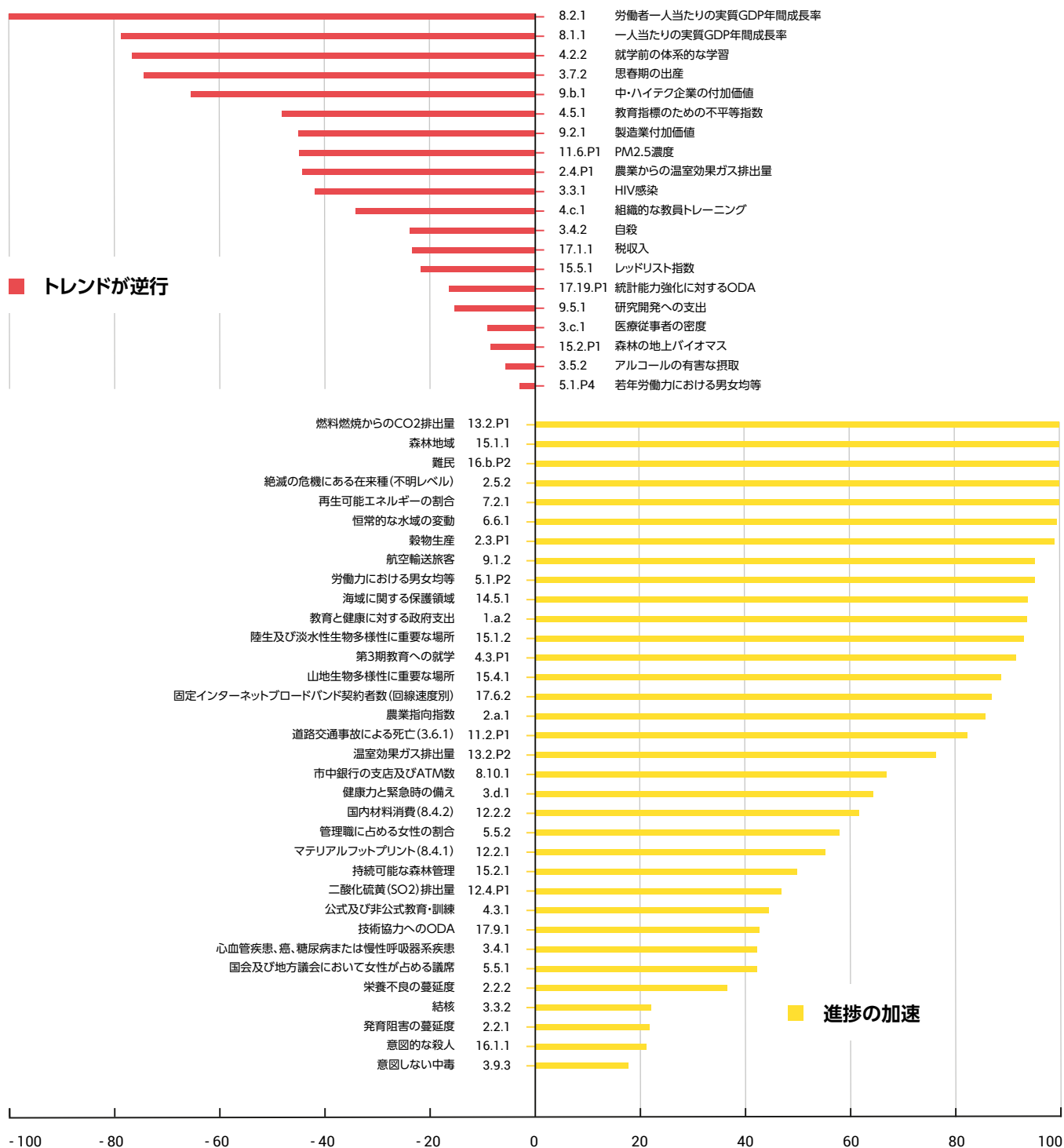


図38 - 2030年に予想される進捗のダッシュボード: 中央アジア



■ 軌道に乗っている指標

- | | | | |
|----------|----------------------------|-----------|---------------------|
| ■ 1.1.1 | 国際的な貧困 | ■ 7.1.1 | 電気へのアクセス |
| ■ 2.1.1 | 栄養不足蔓延率 | ■ 7.1.2 | クリーンエネルギーへの依存 |
| ■ 3.1.1 | 妊産婦死亡率 | ■ 7.3.1 | エネルギー強度 |
| ■ 3.1.2 | 熟練した医療従事者が立ち会った出産 | ■ 8.10.2 | 銀行口座を持つ成人 |
| ■ 3.2.1 | 5歳未満の死亡率 | ■ 9.4.1 | CO2排出の強さ |
| ■ 3.2.2 | 新生児死亡率 | ■ 9.c.1 | モバイルネットワークでカバーされる人口 |
| ■ 3.3.3 | マラリア | ■ 10.1.P1 | ジニ係数 |
| ■ 3.b.1 | 国内プログラムの全てのワクチンでカバーされている人口 | ■ 10.2.1 | 中位所得の半分未満で生活する人口 |
| ■ 4.1.P1 | 人口に対する入学総数 | ■ 11.1.P1 | 野外での排泄(都市) |
| ■ 4.1.P2 | 初等教育への純就学 | ■ 17.8.1 | インターネットユーザー |
| ■ 4.1.P3 | 規定年齢を過ぎた就学 | ■ 17.19.1 | 途上国で統計能力を強化するための財源 |
| ■ 6.2.1 | 野外での排泄 | | |

図39 - 2030年に予想される進捗のギャップ: 中央アジア

太平洋

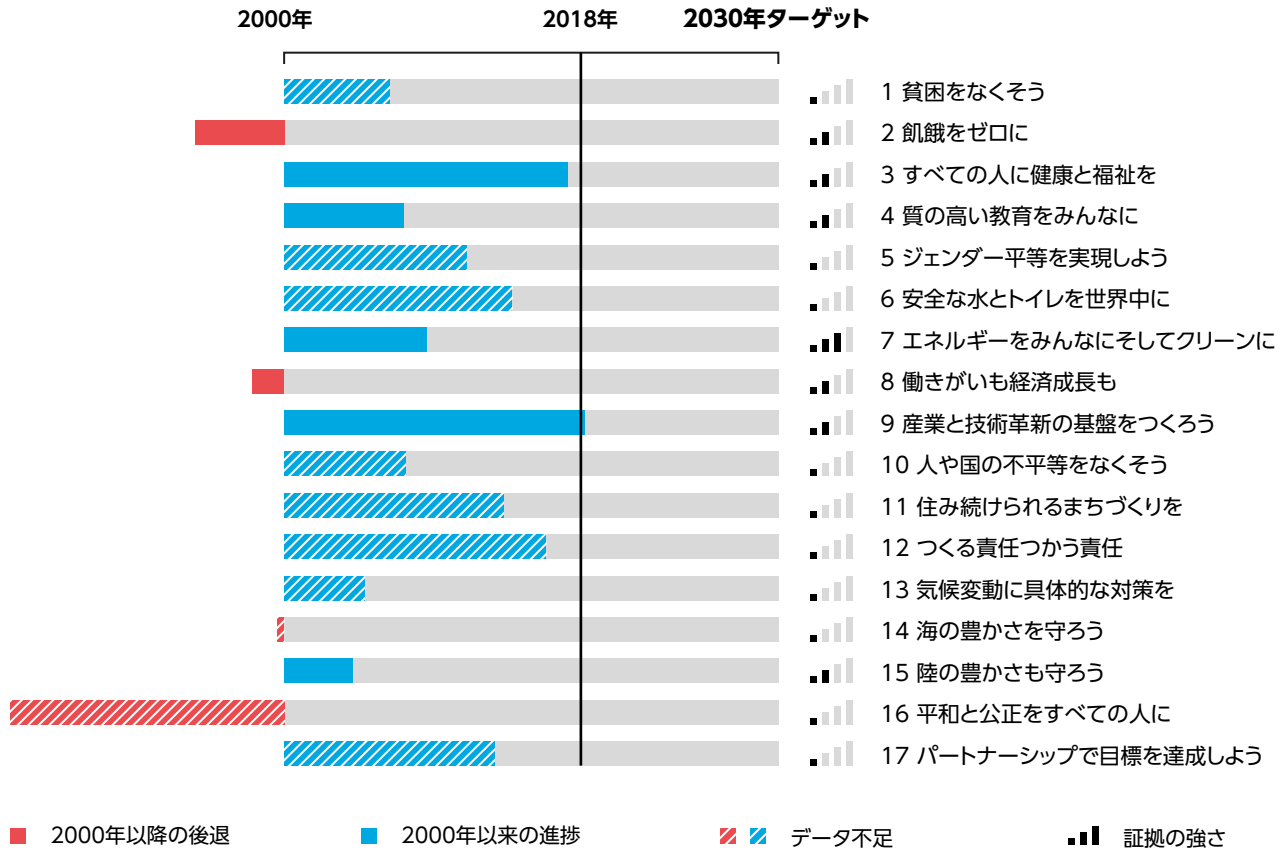
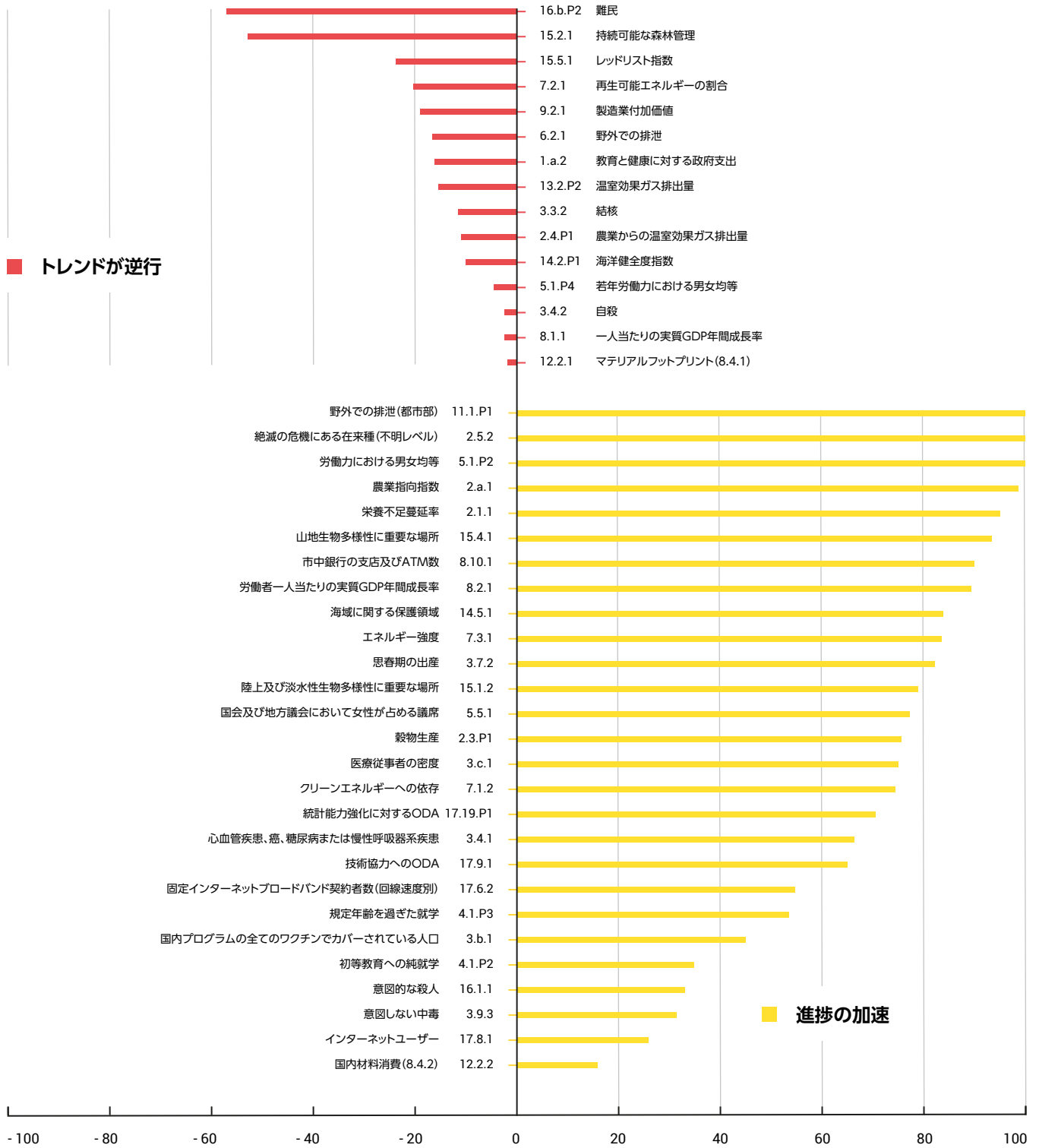


図40 - 2018年におけるSDGの進捗状況のスナップショット: 太平洋



図41 - 2030年に予想される進捗のダッシュボード: 太平洋



■ 軌道に乗っている指標

- 1.1.1 国際的な貧困
- 3.1.1 妊産婦死亡率
- 3.1.2 熟練した医療従事者が立ち会った出産
- 3.2.1 5歳未満の死亡率
- 3.2.2 新生児死亡率
- 3.5.2 アルコールの有害な摂取
- 3.6.1 道路交通事故による死亡
- 3.d.1 健康力と緊急時の備え
- 4.1.P1 人口に対する入学総数
- 6.6.1 恒常的な水域の変動
- 7.1.1 電気へのアクセス
- 9.1.2 航空輸送旅客
- 9.c.1 モバイルネットワークでカバーされる人口
- 11.2.P1 道路交通事故による死亡(3.6.1)
- 11.6.P1 PM2.5濃度
- 12.4.P1 二酸化硫黄(SO2)排出量
- 15.1.1 森林地域
- 15.2.P1 森林の地上バイオマス
- 17.19.1 途上国で統計能力を強化するための財源

図42 - 2030年に予想される進捗のギャップ: 太平洋

ANNEX 2 – テクニカルノート

アジア太平洋SDG進捗評価は、2017年7月6日の総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に関して合意されたグローバルな指標の枠組みに基づいている。地域及び準地域の指標の値は、ESCAP統計オンラインデータベース¹³から集められた。定義されたSDG指標に関し十分なデータが入手できない場合、レポートは国際的に認められた情報源から追加的な指標を使用している。国の分類及び指標の定義に関する情報は、ESCAPのウェブサイト¹⁴から入手できる。

より大きな国や経済によるバイアスを避けるため、地域レベル及び準地域レベルでは、加重集計ではなく、指標の中央値を使用している¹⁵。

指標の選択

指標は、次の3つの基準で選択された：

1. **データの利用可能性**：対象とする地域または準地域の50%以上の国について、2つ以上のデータポイントがあること。
2. **目標値が設定可能なこと**：目標値を透明に設定することが可能であること。
3. **メタデータが明らかであること**：内容がはっきりしたメタデータによってサポートされていること。

進捗評価方法

本セクションでは、SDG進捗評価の方法に関する基本的な情報を提供する。より詳細な議論は、以下の2つのワーキングペーパーで提供されている。「SDGsの進捗状況のトラッキング：あいまいな進捗の測定のために」¹⁶、そして「SDGの進捗を測定するための加重外挿法」¹⁷である。

進捗をたどる方法

2つの主要な測定法：地域及び準地域のSDGsの進捗状況を評価するため、「現在状況指数」と「予想進捗指数」を用いる。この2つの指数は、以下の2つの項目に対応する：

1. 現在状況：2000年以降、どの程度の進捗があったか？
2. 予想進捗：2030年までにターゲットはどの程度達成されるのか？

現在状況指数は、特定のSDGターゲットの達成に向けた2000年以降の進捗状況を測定する。一方で、予想進捗は、指標の予測値とその目標値との差を測定する。両方の指数は、サブ指標のレベル（系列的なもの、細分化したもの、またはサブコンポーネント）で作成され、必要に応じて指標やターゲット、さらには目標の各レベルで集計が可能である。本報告書では、現在状況指数は目標レベル（スナップショット）で表示され、予想進捗指数はターゲットや指標レベル（ダッシュボードと進捗のギャップ）で表示される。

13 http://data.unescap.org/escap_stat/

14 http://data.unescap.org/escap_stat/#methodDefinition

15 Bidarbakht-Nia, A., 2018; “Regional aggregates: Masking change in regional disparities?”, UNESCAP, Working Paper Series (<https://www.unescap.org/resources/working-paper-series-sdwp06march-2018-regional-aggregates-masking-regional-disparities>)

16 Bidarbakht-Nia, A., 2017; “Tracking progress towards the SDGs: measuring the otherwise ambiguous progress”, UNESCAP, Working Paper Series (<http://www.unescap.org/resources/working-paper-series-sdwp05may-2017-tracking-progress-towards-sdgs-measuring-otherwise>)

17 Bidarbakht-Nia, A., 2017; “A weighted extrapolation method for measuring the SDGs progress”, UNESCAP, Working Paper Series (<http://www.unescap.org/resources/working-paper-series-sdwp04march-2017-weighted-extrapolation-method-measuring-sdgs>)

現在状況指数

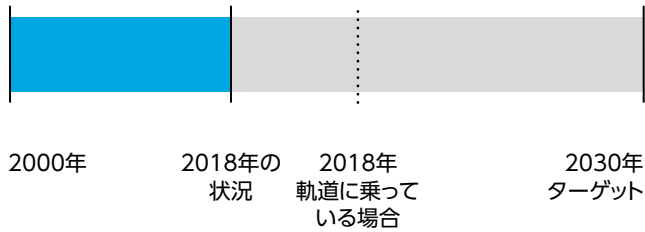


図43 - 現在状況指数のバー

一つのSDGターゲットに対応する指標に特定の数値が与えられている場合、2030年までにそのターゲットを達成するのに必要な進捗は、2000年以降の進捗を計測する方法(metric)の構築により確定できる。

現在状況指数は、次の2つのステップで作成される：

ステップ1 - それぞれの指標ごとに、これまでの進捗(図31の青いバー)を計測する方法を作成し、2000~2030年に必要な全体の進捗と比較する。

ステップ2 - 目標を達成するためにどれだけの進捗が見られたのか、あるいは、まだどれだけの進捗が必要なのかを見るために、ステップ1で用いられた方法を組み合わせて、決められたスケールで「達成された進捗の平均値」と「達成に必要な進捗の平均値」を示す1つのインデックスを作成する。

2000年と現在の指標値を I_0 と I_{cv} で表し、2030年の目標値を「TV」で表すものとする。そして、指標の数値を標準化して0から10の範囲で表すと、本年の指標の数値を標準化した値は、次のように計算できる：

$$I_{cv}^N = \frac{I_{cv} - I_0}{|TV - I_0|} \times D \quad \text{の中で}$$

$$D = \begin{cases} 10 & \text{進むべき方向が明らかでない場合、10は増加することが望ましい、} \\ -10 & \text{-10は減少することが望ましい場合である。} \end{cases}$$

パリティ指標 (parity indicators) に関しては、その具体的な数値は以下のように計算される：

$$I_{cv}^N = \begin{cases} 10 - \frac{|TV - I_{cv}|}{|TV - I_0|} \times 10 & \text{if } |TV - I_{cv}| \leq |TV - I_0| \\ \frac{|I_{cv} - I_0|}{|TV - I_0|} \times (-10) & \text{Otherwise} \end{cases}$$

その地域(または準地域)が2000年から前進している場合、それぞれの目標の下の指標の標準化された数値の平均は0から10の間の数値となる。しかし、地域が後退している場合、その数値は負となり、その数字は後退の大きさを示す。

現在の数値がすでに目標値に達している、またはそれを超えている指標の場合、現在状況指数を計算する必要はない。その場合には、すべて10となる。

各目標に関連するすべての指標についてデータが利用可能である理想的な状況の場合、このようなインデックスは、17の目標すべてにわたって、等しく強固な計測を可能にする。しかし、ESCAPのデータベースによると、この地域では、定義されたSDG指標の35%未満についてのみデータが入手可能であり、しかも、それは17の目標すべてに均一となっている訳ではない。評価は新しい指標が追加されると影響を受けやすいため、その結果は慎重に解釈される必要がある。指標の数とデータの利用可能性が昨年から大幅に増加したため、このレポートの分析結果は、前年のものと比較されるべきではない。

予想進捗指数

この指数は、予想される進捗と目標とする進捗とを比較する。目標年の指標値を予測し、その予測値を、達成目標値を基準として比較することで、これまでの進捗ペースを仮定することにより、目標年の終わり(2030年)までに、ターゲットにどれだけ近づくことができるかを同定することができる。

目標年の指標 I の予測値を I_t で、基準となる年の値を I_b で表すと、進捗ギャップは、基準となる年から後退していない場合は P で、指標値が後退した場合は $100 - P$ で算出できる。望ましい方向がターゲットにより明らかである場合、 P の値は次のように定義される：

$$P = \frac{|TV - I_t|}{|TV - I_b|} \times 100$$

パリティ指標の場合、以下の数式が満たされる場合には、後退していないと考えられる。 $|TV - I_t| \leq |TV - I_b|$

予想進捗指数は、ターゲットの達成を期待できない指標についてのみ計算する必要がある。予測値がすでに2030年のターゲットの目標値まで到達している場合、あるいは、2030年までに到達すると予想される場合、さらに超過達成すると予想される場合、自動的に「達成される」ものと分類され、予想進捗指数は0に設定される。

Pの値は、期待される進捗に基づいて、0から100の範囲で設定される。現在のレベルから後退が予想される場合、Pは100より大きくなる。

Pの値が100以下の場合には、ターゲットを達成するためにさらなる努力や進捗の加速が必要と解釈される。100より大きい場合、 $100 - P$ は後退の規模を表す。指標は3つの予め定義された達成レベルに分類される：

$0 \leq P \leq 10$	(現在の速度が多少の追加努力で目標を達成する)
$10 < P \leq 100$	(ターゲットを達成するためには、現在の進捗を加速する必要がある)
$P > 100$	(後退しているか進捗が期待できない)

集成 (aggregation)

本報告書では、合計105の指標を使用してSDG進捗評価のための現在状況指数を計算している。しかし、これらのうち2つの指標は2030年の予測に十分なデータが利用可能でなく、予想進捗指数の計算には使用されなかった。例えば、医療従事者の密度などのように、一つの指標に複数の構成要素 (variation) がある場合、すべての要素が計算に使用される。それぞれの構成要素は、各指標の下で加重の合計が1になるように、調整される。最後に、進捗インデックスの加重平均が、その指標の進捗指数として算出される。

細分化 (disaggregation) された統計

本分析では、初めて、細分化された統計を活用した。性別や場所、年齢と性別の組合せによる細分化は、21の指標 (目標1、3、4、6及び8に広がる) について利用可能であった。細分化された統計を考慮するに当たって、各指標について脆弱なグループは、対応する母集団よりも進捗が遅いものとして識別された。例えば、2000年以降、全失業率が3%減少したが、それが男性で4%、女性で2.5%であった場合、女性グループは脆弱と見なされる。各指標の下では、脆弱なグループの系列や他の系列 (母集団の系列または他の指標の系列) は、加重の合計が全体で1になるように調整されている。脆弱なグループを考慮することで、各指標の進捗状況は、(女性グループなど) 一つ以上のサブ集団の進捗が遅いと加重によって、ペナルティを課されることとなる。

進捗状況をトラッキングする二つの計測法を適用するに当たって、最低2%の変化を、指標レベルでの進捗/後退と判断する閾値とした。つまり、トラッキング中の全体的な変化が2%以上

の増減 (増減は実際の変化が望ましい方向かどうかによる) があった場合にのみ、はじめてそれは変化と認められた。

外挿法

上記の2つの計測法で進捗を算出するには、2000年、2015年及び2018年の一連の数値と、ターゲット年 (2030年) の数値の推定が必要である。これらの値が入手できない場合、時間に関連させて加重する加重回帰法を使用した。このアプローチでは、指標値の重要性は、用いられたデータがどれほど最近のものであるかに比例するものと仮定している。

ある地域において指標*I*に関し*n*個のデータ点が*T*年の期間にわたって利用可能であるとする。今、我々は、 $t_{(n+a)}$ ($a=1, 2, \dots$) 年の指標値を推定するものとする。

$T = t_n, t_1$ において、 t_n と t_1 は、それぞれデータのある最後の年と最初の年である。この二つの時点では、それぞれ指標*I*のデータが利用可能である。時間関連の加重は、ターゲット年 (t_{n+a}) までの時間的距離に比例して、各年の変化率を増大または減少させる乗数として機能する。与えられた地域の *i* 番目の観測に対する時間関連の加重は、以下のようになる：

2015年以降の値を見積もる場合：

$$w_i = \frac{(t_{n+a} - t_1)}{(t_{n+a} - t_i)} \quad (i = 1, 2, \dots, n)$$

2000年の値を推定する場合：

$$w_i = \frac{(t_n - 2000)}{(t_i - 2000)} \quad (i = 1, 2, \dots, n)$$

この時間関連の加重は、異なる指標に使用される回帰モデルに組み込まれた。(例えば、災害関連の指標やODAその他の財政援助など) 指標が時間に依存しない少数の例外的なケースにおいては、時間関連の加重は使用されなかった。

地域のターゲット値の設定

169のSDGターゲットのうち、暗示的であれ明示的であれ、特定のターゲット値 (目標値) があるのは30%のみである。その他のものについては、本報告書では「チャンピオン地区」アプローチを使用してターゲット値を設定した。これは過去に実行可能であることが証明されており、利用可能なデータの使用を最適化するものである。その考え方とは、この地域で傑出し

た国々(トップパフォーマー)を特定し、その国々の平均変化率を、(アジア太平洋)地域全体が目指すべき変化率として設定することである。この地域全体のチャンピオンとみなされる仮想地区に属するトップパフォーマーの国を複数想定する。これらの国の平均の変化率が、特定の指標に対するこの地域の目標変化率と見なされる。つまり、この地域全体がSDGsの最終年までの15年間、そのチャンピオン地区と同様に機能することができれば、2030年までの目標値の達成が期待できるのである。その結果、チャンピオン地区の変化率を基準年の地域全体の変化率とすることで、この地域の普遍的な目標値を導き出すことができるのである。ちなみに、本報告書では、地域全体の値は、データが利用可能なすべての国の指標値の中央値としている。

このチャンピオン地区アプローチは、次の2つのタイプの指標を扱う場合、困難が生じる：

タイプ1：国レベルで変化率を推定するためのデータが不十分な指標

タイプ2：ほとんどの国が非常に低いレベルから始まって過去15年間にわたり急速な進捗を遂げた指標に関しては、この間に観測された成長率を合理的に将来に適用することができない。例えば、女性が議会の議席を占める割合や、海域における保護区の割合、インターネットを使用している人口の割合などである。これらの指標の急速な変化は、技術の進歩や未開発資源の利用、またはミレニアム開発目標(MDGs)などの開発アジェンダによってもたらされたパラダイムシフトなどが原因となった可能性がある。

これら2種類の指標については、代替アプローチが取られる。変化率を使用するのではなく、まず、最新の利用可能なデータに基づいて上位5カ国のトップパフォーマーを同定する。そして、チャンピオン地区アプローチによらず、この地域の目標値は、この最もパフォーマンスの良い5カ国の平均値とする。この場合、変化の方向が増加なのか減少なのかにより、最大の数値か最小の数値を採用する。上位5カ国のトップパフォーマーを特定する際には、偏りを避けるため例外的な国は除外する。

指標1の目標値を設定するものとする：

ケース1：2000年以降、さまざまな変化を示す多くの国について、少なくとも2つのデータポイントが利用可能である。この場合、最も高い変化率を持つ5カ国の最初と最新の利用可能なデータを使用して算出する。それは、5つの最も高い増減率に関する年間平均変化率となる。

γ (ガンマ) は2つのステップで計算される。最初のステップは、最初と最新の指標値に基づいて各国の平均年間成長率の幾何平均を推定することである。2番目のステップは、上位5カ国の変化率について幾何平均をとることである。多くの場合、一つまたは少数の国で例外的な成長が見られる。これらの例外的な国は、上位5カ国の平均が他の国々にとって現実的で達成可能でありながら、意欲的な目標とするために、計算から除外される。

ケース2：国レベルの変化率を推定するためのデータが不十分な指標については、各国の最新のデータを使用して目標値を計算する：

ターゲット値：望ましい変化が増加または減少のどちらであるかに応じて、それぞれ最大値または最小値を持つ5カ国の指標値の平均とする。ただし、ケース1のように例外的な値は除外している。

最後に、指標の目標値は次のように計算される：

$$TV = \begin{cases} tv \text{ Indicators of type (i) and (ii)} \\ (1+r)^{15} \times I_{2015} & \text{other indicators} \end{cases}$$

基準年 (I_{2015}) の指標値が利用できない場合、上記に説明した通り、適切な外挿法を適用して推定する。

目標レベルでの結果の信頼性

PART IIIでより詳細に説明されているように、指標の利用可能性は相当に制限されている。従って、目標レベルで集計された結果は、グローバルなSDG指標の数値に加え、国際的に認められた情報源からのものも併せたものとなっている。後者は前者に代わるものではないが、そうしなければ分析が不可能であったターゲットを対象に適用した。従って、目標レベルでの証拠の完全性を、地球レベルで評価する際には、それらを考慮する必要がある。証拠としての強度は、次のような比率で定義される：

$$\text{証拠としての強度ファクター} = \frac{T_{Used} + P_{Used}}{T_{Global} + P_{Used}}$$

ここで、 T_{Global} 、 T_{Used} と P_{Used} は、それぞれ、「グローバルなSDG指標の枠組み」の指標の総数、計算に使用されたグローバル指標の数、及び国際的に広く認識されている情報源に基づく指標の数を表す。

参考のため、以下の表における「シンボル」は、同表のそれぞれの「証拠強度係数」に対応している。

シンボル	証拠強度係数	解釈
	0	データなし
	0から1/3まで (1/3を含む)	データ不足
	1/3から2/3まで (2/3を含む)	中程度の 利用可能性
	2/3から1まで	高い利用可能性
	1	完全な利用可能性

ANNEX 3 – SDG進捗評価に選択された指標一覧

本報告書の分析で使用されたSDG指標一覧(及び各ターゲットバリューならびにデータの出典)

指標の略称	出典	指標	ターゲットバリュー
目標 1			
国際的な貧困	SDG	1.1.1 一日当たり1.90米ドル未満で生活している雇用人口の割合、雇用の% [15~24歳、25歳以上]	0
	SDG	1.1.1 一日当たり1.90米ドル未満で生活している人口の割合、人口の%	0
各国の貧困 **	SDG	1.2.1 各国の貧困ライン以下で生活している人口の割合 [都市/農村部]	7
災害による死者/行方不明者/負傷者 **	SDG	1.5.1 災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数、人口100,000人当たり	0
災害による経済損失 **	SDG	1.5.2 災害による直接的農業損失、100万米ドル	0
教育と健康に対する政府支出	SDG	1.a.2 全体の国家財政支出に占める必要不可欠なサービスの割合、国家支出の%	25.5
		- 教育 - 健康	23.8
目標 2			
栄養不足蔓延率	SDG	2.1.1 栄養不足蔓延率、人口の%	0
発育阻害の蔓延度	SDG	2.2.1 中程度または重度の発育阻害にある子ども、5歳未満の子どもの%	0
栄養不良の蔓延度	SDG	2.2.2 栄養不良の蔓延度、5歳未満の子どもの% [中程度または重度の肥満、中程度または重度のやせ]	0
穀物生産	FAO	2.3.P1 穀物生産、1ヘクタール当たりkg	5500
農業からの温室効果ガス排出量	FAO	2.4.P1 農業からの温室効果ガス排出量	0.9
		- 農業からのGDP1,000 (2010) 米ドル当たりトン - CO2換算1,000トン	†
絶滅の危機にある在来種 (不明レベル)	SDG	2.5.2 絶滅の危機にある在来種 (不明レベル)、%	94.2
農業指向指数	SDG	2.a.1 農業指向指数	1
目標 3			
妊産婦死亡率	SDG	3.1.1 妊産婦死亡率、出生100,000件当たりの死亡	70
熟練した医療従事者が立ち会った出産	SDG	3.1.2 熟練した医療従事者が立ち会った出産、出生の%	100
5歳未満の死亡率	SDG	3.2.1 5歳未満の死亡率、出生1,000件当たりの死亡 [男女別]	25
新生児死亡率	SDG	3.2.2 新生児死亡率、出生1,000件当たりの死亡	12
HIV感染	SDG	3.3.1 新規HIV感染、人口100,000人当たり [年齢別、男女別]	0
結核	SDG	3.3.2 結核感染率、人口100,000人当たり	0

指標の略称	出典	指標	ターゲット バリュー
マラリア	SDG	3.3.3 マラリア感染率、リスクのある人口1,000人当たり	0
心血管疾患、癌、糖尿病 または慢性呼吸器系疾患	SDG	3.4.1 心血管疾患、癌、糖尿病または慢性呼吸器系疾患の死亡率、 確率 (%) [男女別]	16 [male: 18.5]
自殺	SDG	3.4.2 自殺、人口100,000人当たり [男女別]	4.3
アルコールの有害な摂取	SDG	3.5.2 一人当たりのアルコール消費量、年間リットル	2.1
道路交通事故による死亡	SDG	3.6.1 道路交通事故による死亡、人口100,000人当たり	7.8
近代的手法の家族計画	SDG	3.7.1 近代的手法による家族計画の要望、出産可能年齢にある女性の%	100
思春期の出産	SDG	3.7.2 思春期の出生率、女性1,000人当たりの出生 (15~19歳)	13
健康関連の家計支出 **	SDG	3.8.2 家計の支出に占める健康関連支出が大きい人口、人口の% - 10%以上 - 25%以上	5.4 0.7
意図しない中毒	SDG	3.9.3 意図的ではない中毒による死亡率、人口100,000人当たり [男女別]	0.3
国内プログラムの全ての ワクチンでカバーされて いる人口	SDG	3.b.1 ワクチン接種が可能な対象人口、人口の%、ジフテリア - 破傷風 - 百日咳 (DPT3) に対する3回接種; 肺炎球菌結合型3回目のワクチン接種 (PCV3); 麻疹 (MCV2)	100
医療従事者の密度	SDG	3.c.1 医療従事者の密度、人口1,000人当たり - 歯科人員 - 看護及び助産人員 - 調剤人員 - 医師	1 10.5 1 4.1
健康力と緊急時の備え	SDG	3.d.1 国際保健規則 (IHR) コアキャパシティ指数、指数	100

目標 4

人口に対する入学総数	UNESCO	4.1.P1 人口に対する中学校最終学年修了者、初等教育最終学年修了者、 % [男女別]	100
初等教育への純就学	UNESCO	4.1.P2 初等教育への純就学、初等教育適齢児童数の%	100
規定年齢を過ぎた就学	UNESCO	4.1.P3 中学校教育及び初等教育において少なくとも2歳以上適齢を過ぎ て入学した生徒、% [男女別]	0
就学前の体系的な学習	SDG	4.2.2 小学校に入学する年齢より1年前の時点で体系的な学習に参加して いる者、% [男女別]	100
無料の就学前教育 **	UNESCO	4.2.P1 法的枠組みで保証されている無料の就学前教育、年	4
公式及び非公式教育・ 訓練	SDG	4.3.1 職業中等教育校に在籍する15~24歳の割合、男女、%	11.7
第3期教育への就学	UNESCO	4.3.P1 第3期教育への就学、適齢年齢人口の% [男女別]	100

指標の略称	出典	指標	ターゲット バリュー
教育指標のための不平等 指数	SDG	4.5.1 ジェンダーパリティ指数、女性／男性比率 - 体系的学習への参加率(小学校入学の1年前) - 就学前、初等教育、中学校、高等学校における訓練を受けた教員 - 中学校の数学、読解の達成のための言語テストのパリティ指数 - 中学校の数学、読解の達成のための先住民のパリティ指数 - 職業中等教育校に在籍する15～24歳の割合 - 成人の識字率	1
成人識字能力	UNESCO	4.6.P1 成人の識字率、15歳以上人口の% [男女別]	100
組織的な教育トレーニング	SDG	4.c.1 訓練を受けた教員、% - 中等教育[男女別] - 訓練を受けた教員、就学前教育[男女別] - 訓練を受けた教員、初等教育[男女別] - 訓練を受けた教員、中等教育[男女別]	100

目標 5

男女賃金格差 **	ILO	5.1.P1 男女賃金格差、雇用者、%	0
労働力における男女均等	ILO	5.1.P2 労働力参加(25歳以上)、女性／男性比率	1
平均就学年数における 男女比	SDG §	5.1.P3 平均就学年数における男女比、人口25歳以上、女性／男性比率	1
若年労働力における 男女均等	ILO	5.1.P4 若年労働力(15～24歳)、女性／男性比率	1
国会及び地方議会に おいて女性が占める議席	SDG	5.5.1 国会において女性が占める議席、議席の%	30.9
管理職に占める 女性の割合	SDG	5.5.2 管理職の雇用に占める女性の割合、%	50
女性研究者 **	UNESCO	5.5.P1 女性研究者、研究開発人員の%	50

目標 6

安全に管理された 飲料水サービス **	SDG	6.1.1 安全に管理された飲料水を使用している人口、人口の% [都市/農村]	100
野外での排泄	SDG	6.2.1 野外排泄の習慣のある人口、人口の% [都市/農村]	0
水ストレス **	SDG	6.4.2 総淡水採取量、年ごとの総再生可能水の%	16.9
恒常的な水域の変動	SDG	6.6.1 恒常的な水域の変動、土地面積の%	1

目標 7

電気へのアクセス	SDG	7.1.1 電気へのアクセス、人口の%	100
クリーンエネルギーへの 依存	SDG	7.1.2 家屋の空気を汚さない燃料や技術に依存している人口、人口の%	100
再生可能エネルギーの 割合	SDG	7.2.1 再生可能エネルギー消費量(SDG)、総最終エネルギー消費量の%	25.8

指標の略称	出典	指標	ターゲット バリュー
エネルギー強度	SDG	7.3.1 エネルギー強度 (2011 PPP)、2011 PPPのGDP単位当たり メガジュール	2

目標 8

一人当たりの実質GDP 年間成長率	SDG	8.1.1 一人当たりのGDP成長率 (2010米ドル、年間平均)、 一人当たり年%変化	7
労働者一人当たりの実質 GDP年間成長率	SDG	8.2.1 労働者一人当たりのGDP、年%変化	5.3
マテリアルフットプリント	SDG- UNEP	8.4.1 マテリアルフットプリント、1米ドル (2010) GDP当たりKg - 合計 - バイオマス - 化石燃料 - 金属鉱石 - 非金属ミネラル - 一人当たりトン	1.3 0.4 † 0.1 0.5 8
国内材料消費	SDG	8.4.2 国内材料消費、1米ドル (2010) GDP当たりKg - 総強度 - バイオマス - 化石燃料 - 金属鉱石 - 非金属ミネラル - 一人当たりトン	1.1 0.4 0.1 0 0.4 6.6
失業率 **	SDG	8.5.2 失業率 (15歳以上)、労働力の% [男女別] - 15歳以上 - 15~24歳の青年	2.6 6
教育、雇用または訓練を 受けていない青少年	SDG	8.6.1 教育、雇用または訓練を受けていない (NEET)、 15~24歳人口の% [男女別]	9.7
労働災害 **	SDG	8.8.1 致命的な労働災害の発生率、100,000人の労働者における 1年当たりの件数[男女別]	0
週48時間以上働く 労働者 **	ILO	8.8.P1 週48時間以上働く労働者、労働者の% [男女別]	0
市中銀行の支店及び ATM数	SDG	8.10.1 銀行、保険及び金融サービスへのアクセス、成人100,000人当たり - 現金自動預払機 (ATM) の数 - 市中銀行の支店数	200 42
銀行口座を持つ成人	SDG	8.10.2 銀行に口座を持つ成人 (15歳以上)、人口の% [男女別]	100

目標 9

航空輸送旅客 **	SDG-WB	9.1.2 航空輸送旅客、人口1,000人当たり	1378
製造業付加価値	SDG	9.2.1 活動ごとのGDP: 製造業、GDPの%	14.1
製造業労働者の割合 **	SDG	9.2.2 製造業労働者 (SDG)、全労働者の%	26.8
ローンまたは与信枠が 設定された小規模 製造業 ** † †	SDG	9.3.2 ローンまたは与信枠が設定された小規模製造業の割合、%	38.3

指標の略称	出典	指標	ターゲット バリュー
CO2排出の強さ	SDG	9.4.1 付加価値のある製造業単位当たりのCO2排出量及び燃料燃焼からのCO2排出量、1米ドル (2010) GDP当たりKg	0.3
研究開発への支出	SDG	9.5.1 GDPに占める研究開発への支出、GDPの%	0.8
研究者数	SDG	9.5.2 研究者 (フルタイム相当)、100万人当たり	3000
中・ハイテク企業の付加価値	SDG	9.b.1 中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値、全付加価値の%	30
モバイルネットワークでカバーされる人口	SDG	9.c.1 少なくとも2G、3G及び4Gのモバイルネットワークにアクセス可能な人口、人口の%	100
目標 10			
ジニ係数	WB	10.1.P1 ジニ係数、所得平等係数	29.5
中位所得の半分未満で生活する人口	SDG-WB	10.2.1 中位所得の半分未満で生活する人口、人口の%	4.4
GDP労働所得分配率 **	SDG-ILO	10.4.1 GDP労働所得分配、GDPの%	55.2
送金コスト **	SDG	10.c.1 総送金額の割合に占める送金コスト、%	2.7
目標 11			
野外での排泄 (都市)	SDG §	11.1.P1 野外排泄習慣のある人口、都市人口の%	0
道路交通事故による死亡	SDG §	11.2.P1 道路交通事故による死亡、人口100,000人当たり	7.8
災害による死者／行方不明者／負傷者 **	SDG	11.5.1 災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数、人口100,000人当たり	0
PM2.5濃度	WB	11.6.P1 PM2.5の年間平均濃度、1立方メートル当たりマイクログラム	12
目標 12			
マテリアルフットプリント	SDG- UNEP	12.2.1 マテリアルフットプリント、1米ドル (2010) GDP当たりKg	
		- 合計	1.3
		- バイオマス	0.4
		- 化石燃料	†
		- 金属鉱石	0.1
		- 非金属ミネラル	0.5
- 一人当たりトン	8		
国内材料消費	SDG	12.2.2 国内材料消費、1米ドル (2010) GDP当たりKg	
		- 総強度	1.1
		- バイオマス	0.4
		- 化石燃料	0.1
		- 金属鉱石	0
		- 非金属ミネラル	0.4
- 一人当たりトン	6.6		
有害廃棄物の発生量／処理量 **	SDG	12.4.2 有害廃棄物の発生量、一人当たりKg	27
二酸化硫黄 (SO2) 排出量	EU	12.4.P1 二酸化硫黄 (SO2) 排出量、一人当たりKg	2.5

指標の略称	出典	指標	ターゲット バリュー
目標 13			
災害による死者／ 行方不明者／負傷者 **	SDG	13.1.1 災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数、 人口100,000人当たり	0
燃料燃焼からのCO2 排出量	SDG [§]	13.2.P1 燃料燃焼からのCO2排出量 - 1米ドル(2010) GDP当たりKg - 一人当たりCO2換算トン	0.3 2.9
温室効果ガス排出量	EU	13.2.P2 温室効果ガス (GHG) 排出量、合計、一人当たりCO2換算トン	1.1
目標 14			
海洋健全度指数	OHI	14.2.P1 海洋健全度指数、スコア	80
海域に関する保護領域	SDG	14.5.1 保護領域でカバーされた主要な海洋生態系領域の割合、%	75
目標 15			
森林地域	SDG	15.1.1 森林地域、土地面積の%	43.9
陸生及び淡水性生物 多様性に重要な場所	SDG	15.1.2 保護区でカバーされている重要な場所、% - 淡水性生物多様性対象 - 陸生生物多様性対象	43.6 91.4
持続可能な森林管理	SDG	15.2.1 持続可能な森林管理に向けた進捗、% - 森林地域純変化率 - 長期管理計画のある森林地域 - 法的に確立された保護区のある森林地域	0 58.9 19.8
森林の地上バイオマス	FAO	15.2.P1 森林の地上バイオマス、1ヘクタール当たりトン	127.3
山地生物多様性に 重要な場所	SDG	15.4.1 山地生物多様性に重要な場所、%	93.3
レッドリスト指数	SDG	15.5.1 レッドリスト指数総計、指数	1
目標 16			
意図的な殺人	SDG	16.1.1 意図的な殺人、人口100,000人当たり	0.6
判決を受けていない 勾留者 ††	SDG	16.3.2 判決を受けていない勾留者(公判前)、刑務所収容者の%	0
国内避難民 **	UNHCR	16.b.P1 国内避難民、1,000人	0
難民	UNHCR	16.b.P2 出身国別難民、1,000人	0
目標 17			
税収入	SDG-IMF	17.1.1 税収入、GDPの%	33
個人送金額 **	SDG	17.3.2 個人送金受領額(後発開発途上国)、GDPの%	4
海外直接投資の流入 (後発開発途上国) **	UNCTAD	17.3.P1 海外直接投資の流入(後発開発途上国)、GDPの%	2
債務額 **	SDG	17.4.1 財やサービス、第一次所得の輸出に占める負債の%	0.8
固定インターネット ブロードバンド契約者数 (回線速度別)	SDG	17.6.2 毎秒10 Mbit相当またはそれ以上の速度の固定ブロードバンド 契約数、人口100人当たり	100

指標の略称	出典	指標	ターゲット バリュー
インターネットユーザー	SDG	17.8.1 インターネットユーザー、人口の%	100
技術協力へのODA	SDG	17.9.1 技術協力へのODA (総支出)、100万 (2016) 米ドル	‡
世界中で加重された 関税率の平均 **	SDG	17.10.1 製造及び一次産品の最恵国待遇を受けている後発開発途上国 のための関税率 (WITS)、%	0
商業サービスの輸出 (後発開発途上国) **	SDG- WTO	17.11.1 商業サービス及び商品の輸出 (後発開発途上国)、 世界のサービス輸出の%	‡
途上国で統計能力を 強化するための財源	SDG	17.19.1 開発途上国における統計能力の強化のために利用可能な資金、 100万米ドル	‡
統計能力強化に対する ODA	OECD	17.19.P1 統計能力強化に対するODA、100万 (2015) 米ドル	‡

† 2000年の指標レベルに設定されたターゲットバリュー

‡ 2015年の指標レベルの2倍に設定されたターゲットバリュー

§ 指標はグローバルSDGデータベースを出典としているが、補足として異なるSDGターゲット下でも使用されている

** データ不足のため準地域の進捗評価に使用されていない指標

†† データ不足のため予想進捗指数 (ダッシュボード) に使用されていない指標

ANNEX 4 – ESCAPアジア太平洋地域及び準地域の国リスト

以下の表は、本報告書の分析で使用されたグループと、それぞれのグループに対応する国を示している。

地域: アジア太平洋

アフガニスタン、米領サモア、アルメニア、オーストラリア、アゼルバイジャン、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、クック諸島、北朝鮮、フィジー、仏領ポリネシア、ジョージア、グアム、香港 (中国)、インド、インドネシア、イラン、日本、カザフスタン、キリバス、キルギス、ラオス、マカオ (中国)、マレーシア、モルディブ、マーシャル、ミクロネシア、モンゴル、ミャンマー、ナウル、ネパール、ニューカレドニア、ニュージーランド、ニウエ、北マリアナ諸島、パキスタン、パラオ、パプアニューギニア、フィリピン、韓国、ロシア、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トンガ、トルコ、トルクメニスタン、ツバル、ウズベキスタン、バヌアツ、ベトナム

準地域: 北東アジア (ESEA)

中国、北朝鮮、香港 (中国)、日本、マカオ (中国)、モンゴル、韓国

準地域: 中央アジア (CEA)

アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、カザフスタン、キルギス、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン

準地域: 太平洋 (PACIFIC)

米領サモア、オーストラリア、クック諸島、フィジー、仏領ポリネシア、グアム、キリバス、マーシャル、ミクロネシア、ナウル、ニューカレドニア、ニュージーランド、ニウエ、北マリアナ諸島、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、トンガ、ツバル、バヌアツ

準地域: 東南アジア (SEA)

ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール、ベトナム

準地域: 南西アジア (SSWA)

アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、インド、イラン、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ、トルコ

国連の出版物は世界中の書店ならびに代理店から入手可能です。
近隣の書店、代理店に連絡頂くか、もしくは下記のいずれかにコンタクト下さい。

**Customers in: America, Asia and
the Pacific**

Email: order@un.org
Web: un.org/publications
Tel: +1 703 661 1571
Fax: +1 703 996 1010

Mail Orders to:
United Nations Publications
P.O. Box 960
Herndon, Virginia 20172
United States of America

**Customers in: Europe, Africa and
the Middle East**

United Nations Publication
c/o Eurospan Group
Email: info@eurospangroup.com
Web: un.org/publications
Tel: +44 (0) 1767 604972
Fax: +44 (0) 1767 601640

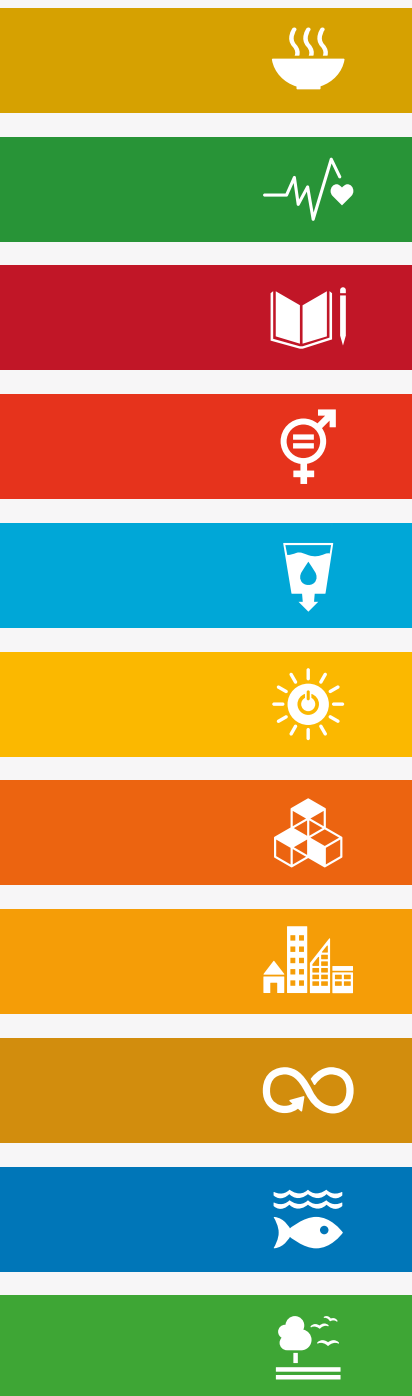
Mail Orders to:
United Nations Publications
Pegasus Drive, Stratton Business Park
Biggleswade, Bedfordshire SG18 8TQ
United Kingdom

United Nations Publication

Sales no.: E.19.II.F.9
Copyright © 2019 United Nations
All rights reserved
Printed in Bangkok

ISBN: 978-92-1-120790-3
eISBN: 978-92-1-004173-7
ST/ESCAP/2860

United Nations
Economic and Social Commission for
Asia and the Pacific
Statistics Division
United Nations Building, Rajadamnern Nok
Avenue, Bangkok 10200, Thailand
Fax: 66 2 288-1082
Email: stat.unescap@un.org
escap-publicationsoffice@un.org
Website: www.unescap.org



本報告書は、アジア太平洋ならびに5つの準地域における持続可能な開発目標 (SDGs) のトレンドとモニタリングのためのデータの利用可能性について分析し、SDGsへの進捗ならびに2030年までの達成にあたり克服すべきギャップを評価している。本報告書は、目標に向けた行動と諸課題への対処が引き続き確実に行われ、全ての関係者が継続して関与することを目的としている。アジア太平洋において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の優先順位付け、計画、実施及びフォローアップに関わる全てのステークホルダーにとって非常に有益な一冊である。

ISBN: 978-92-1-120790-3

